

④衛生費

04-01-01-367

健康管理経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

(円)

	年 度				
	2	3	4	5	6
経費合計	22,126,505	22,546,728	24,174,318	22,258,116	18,900,236
報酬 (嘱託職員報酬)	3,145,200	3,145,200	3,145,200	3,157,200	3,169,200
旅費 (嘱託職員通勤費等)	24,960	26,322	1,424	1,792	800
需用費 (消耗品・修繕料等)	1,866,976	905,998	1,067,499	1,410,833	1,464,305
役務費 (自動車保険料等)	138,572	132,342	168,232	125,755	165,840
委託料 (健康情報システム機器保守点 検委託料等)	4,691,896	9,469,960	10,611,195	6,191,900	2,794,880
使用料及び賃借料 (複写機借上料等)	3,398,001	2,269,016	2,156,812	5,478,324	5,414,807
その他 (備品購入等)	302,500	0	2,560,481	0	0
負担金・補助及び交付金 (使用済注射針回収事業補助 金・救急業務連絡協議会補助 金・骨髄移植ドナー支援事業助 成金)	530,000	1,084,890	514,475	492,312	863,004
返還金・利子及び割引料 (医療保健政策区市町村包括補 助金返還金)	7,978,000	5,513,000	3,949,000	5,395,000	4,966,000
公課費 (自動車重量税印紙購入費)	50,400	0	0	5,000	61,400

04-01-01-368

健康センター管理経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 健康センターの施設管理経費

	年 度				
	2	3	4	5	6
経費合計（円）	43,913,083	53,828,042	50,621,610	52,254,175	58,503,803
需用費（円） （光熱水費・修繕料等）	8,210,454	11,059,564	13,632,935	11,386,543	13,172,847
役員費（円） （電話料・保険料等）	2,069,860	1,998,290	2,559,899	2,401,297	2,291,406
委託料（円） （保守・業務委託料）	33,277,799	32,694,978	34,323,176	35,786,735	42,933,950
使用料及び賃借料（円）	52,800	105,600	105,600	105,600	105,600
工事請負費（円）	302,170	1,097,800	0	0	0
備品購入費（円）	0	6,871,810	0	2,574,000	0

2 健康センター 工事内容

年度	内 容
2	センター館内看板名称追加工事
3	健康センター電話着信番号表示変更等工事
4	—
5	—
6	—

事業カルテ (6年度決算)

健康推進課

04-01-01-370	健康づくり地域活動推進事業
--------------	---------------

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	健康増進法、食育基本法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	1	予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク			
	関連する施策	A8	D4	F3	—	—
関連する個別計画	第4次多摩市食育推進計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>健康づくり推進事業については、平成3年度に国の「国民健康づくり対策」及び都の「健康づくり事業」施策を受け、モデル地区(4地区)にて開始。平成16年3月に「健康ウォーキングマップ」を発行。平成17年度より「多摩川さわやかウォーキング大会」を実施。平成29年2月に「多摩市ウォーキングマップ」を作成し、平成29年度より配布。</p> <p>食育推進については、平成17年6月の食育基本法制定を受け、平成20年度に多摩市食育推進計画を策定、平成22年度には多摩市食育ネットワーク推進連絡協議会を設置し、食育の推進を図ってきた。その後、食育推進計画は、平成25年8月に第2次多摩市食育推進計画を、平成30年3月に第3次多摩市食育推進計画を、令和5年度に第4次多摩市食育推進計画を策定し、全世代を対象とした食育支援の充実を図っている。</p>					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	市民の健康増進を目的に、健康づくり推進員との協働によりウォーキングや室内エクササイズ等の健康づくり推進事業に取り組み、健康づくりの機会の提供と普及啓発を図る。第4次多摩市食育推進計画に基づき食育推進事業に取り組む。	
予算の執行方法	健康づくり推進員活動費(謝礼)、健康づくり推進員地区活動及び研修に係る講師謝礼、消耗品、ウォーキングマップ印刷、健康づくり推進活動案内作成業務委託料、骨密度測定装置借上料、食育応援隊講師謝礼	
事業の成果	ウォーキング、ヨガや料理講座等の室内活動、コミュニティセンター祭りにおける骨密度測定会等を実施することにより、市民の健康づくりに対する意識の向上を図った。ウォーキングについては幅広く市民に参加してもらうため、ウォーキングポールを試行的に使用可とした。ウォーキングマップを各コース1万部ずつ増刷し、公共施設で配布した。Youtubeや多摩テレビ等で活動をPRし、参加者と健康づくり推進員の人材確保を図った。ライフステージに応じた食育の推進を実施した。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	3,420 千円	2,448 千円	2,774 千円	2,965 千円	3,756 千円
事業にかかる実コスト	24,844 千円	23,649 千円	22,145 千円	22,692 千円	24,822 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	1,659 千円	1,224 千円	1,387 千円	1,450 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	4 千円
	一般財源	1,761 千円	1,224 千円	1,387 千円	1,511 千円
間接経費					
職員人件費	21,262 千円	21,038 千円	19,088 千円	19,300 千円	
《従事人員数》	2.54 人	2.54 人	2.30 人	2.30 人	
その他の人件費	162 千円	163 千円	283 千円	427 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	健康づくり推進員の地区活動の開催 (令和4年度までは啓発活動を含む数)	目標	59回	58回	57回
		結果	50回	49回	—
成果指標 (アウトカム)	延べ参加人数 (令和4年度までは啓発活動を含む数)	目標	1,180人	1,160人	1,140人
		結果	1,330人	1,465人	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 メ 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	生涯にわたっての市民の健康の保持・推進を図っていく。 地域の健康増進のリーダーとしての健康づくり推進員の人材確保と育成に努める。

04-01-01-370

健康づくり地域活動推進事業

◇ 執行状況及び成果等

1 健康づくり推進事業状況

(1) 健康づくり推進員の研修等

年度	研修		役員会		全体会	
	回数	出席者数	回数	出席者数	回数	出席者数
2	2回	14人	10回	80人	中止	
3	2回	19人	9回	69人	2回	100人
4	3回	80人	8回	64人	2回	107人
5	3回	83人	9回	73人	2回	110人
6	4回	81人	9回	66人	2回	103人

(2) 健康づくり推進員活動状況

年度	回数	参加者
2	8回	124人
3	23回	491人
4	48回	1,108人
5	58回	2,209人
6	55回	2,186人

※地区活動、月例ウォーキング、さわやかウォーキング、コミュニティセンターまつり等

2 食育推進事業の開催状況

年度	内容	参加者数
2	出張教育（母子・成人）11回	80人
	食育応援隊 2回	33人
3	出張教育（母子・成人）16回	142人
	食育応援隊 2回	45人
4	出張教育（母子・成人）20回	170人
	食育応援隊 1回	30人
5	出張教育（母子・成人）23回	194人
	食育応援隊 1回	30人
6	出張教育（母子・成人）25回	260人
	食育応援隊 1回	14人

事業カルテ (6年度決算)

健康推進課【こども家庭センター】

04-01-01-371	母子保健事業
--------------	--------

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	母子保健法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援			
	関連する施策	A2	A3	A4	B1	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和53年に1歳6か月児健診を開始。平成9年4月に乳児及び3歳児健診等が都より移管され、平成12年、17年の法律施行により事業目的に虐待、発達障害の早期発見・支援が加わった。平成15年度から虐待早期発見のためのスクリーニングシステムを導入、平成19年10月から「こんには赤ちゃん訪問事業」を開始した。平成25年度に未熟児養育医療制度の事務が都より移管。平成29年度から出産・子育て応援事業(ゆりかごとうきょう)を開始、令和2年度からはとうきょうママパパ応援事業に改称し、10月より子育て世代包括支援センター事業を開始した。令和3・4年度は、コロナ禍での子育てを応援するため、経済的負担の軽減として妊婦・乳児応援ギフトを支給した。また、令和4年度より出産・子育て応援事業を開始し、ギフト支給による経済的支援と伴走型相談支援の一体的実施に着手した。令和5年度より産後ケア事業(訪問型)を開始。9月より3歳児健診の視力検査にスポットビジョンスクリーナーを導入し、10月より妊婦超音波検査の公費負担回数を1回から4回に拡充した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	目的:妊娠中は妊婦面接・訪問、両親学級等、出産後は新生児訪問、各種健診・相談事業等を実施し、親子が安心して地域で暮らせるよう事業を行っている。また、子育て世代包括支援センター事業においては、子育て関係所管との連携を強化し、妊娠から子育て期の切れ目ない支援を行う。 目標:関係所管、地域の関係機関等との連携、要支援家庭の早期発見と早期支援を行い、地域性を考慮した親と子の健康支援の充実に努める。また、出産・子育て応援事業の開始により、出産・子育てに係る経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施する。さらに、産後ケア事業の通所型及び宿泊型を拡充、ファーストバースデーサポート育児パッケージの増額により、産婦や乳児に対する支援の充実に図る。	
予算の執行方法	乳幼児健診その他事業に係る報償費(講師謝礼・謝礼)、需用費(消耗品・印刷製本費・修繕料)、役員費(郵便料・白衣等洗濯料)、委託料(妊婦・乳児健診・医師会・八南歯科医師会・島田療育センター等)、里帰り等妊婦健診受診費助成金、扶助費(未熟児養育医療)、新生児聴覚スクリーニング検査(委託料及び助成金)、多摩市子育て世代包括支援センター事業(その他報償費・委託費)	
事業の成果	妊娠初期から出産、子育て期にかけて、必要ときに必要な支援やサービスを利用し、地域で孤立せず、安心して子どもを産み育てることにつながり、妊婦、乳幼児とその家族の健康の保持増進を図った。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	140,987 千円	156,745 千円	268,487 千円	173,745 千円	347,776 千円	
事業にかかる実コスト	275,277 千円	300,780 千円	416,355 千円	344,627 千円	538,985 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	3,190 千円	2,176 千円	82,845 千円	29,748 千円	42,442 千円
	都支出金	38,404 千円	29,101 千円	68,572 千円	40,155 千円	86,583 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	985 千円	958 千円	744 千円	1,190 千円	1,428 千円
	一般財源	98,408 千円	124,510 千円	116,326 千円	102,652 千円	217,323 千円
	間接経費					
職員人件費	101,038 千円	103,118 千円	102,911 千円	125,872 千円	138,638 千円	
《従事人員数》	12.07 人	12.45 人	12.40 人	15.00 人	15.70 人	
その他の人件費	33,252 千円	40,917 千円	44,957 千円	45,010 千円	52,571 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	乳幼児健診受診者数・妊婦健診・里帰り等助成金利用者・赤ちゃん訪問・養育医療受療者・妊婦面接延数・両親学級参加者・産後ケア利用者(単位:人)	目標	20,483	20,678	21635
		結果	16,398	17396	—
成果指標 (アウトカム)	3~4か月児健診未受診者状況把握率	目標	100%	100%	100%
		結果	100%	100%	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	I	新たに設置するこども家庭センターにおいて、サポートプランを活用した母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を実施し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの支援体制を充実強化する。また、自治体システム標準化やPMHの整備状況等を踏まえ、母子保健事業(妊婦健診、乳幼児健診等)のDX推進について検討していく必要がある。

04-01-01-371

母子保健事業

◇ 執行状況及び成果等

1 妊娠期

(単位:件)

年度	2	3	4	5	6
妊娠届出	792	717	640	682	658
妊婦面接(ゆりかごTAMA)	719	536	633	736	638
両親学級	148	246	352	392	429
妊婦健康診査	8,512	7,806	7,104	7,355	7,416
超音波検査	690	575	548	1,771	2,405
子宮頸がん検診	713	646	578	624	628
里帰り等妊婦健康診査	123	103	98	92	76
妊婦訪問	71	77	58	57	108

※令和5年10月より超音波検査の一部公費負担回数を1回から4回に拡充した。

2 子育て期

(単位:件)

年度	2	3	4	5	6
新生児聴覚検査	624	589	509	527	542
乳児(3～4か月児)健康診査	782	706	706	634	672
6～7か月児健康診査	802	714	688	669	660
9～10か月児健康診査	832	711	720	643	673
1歳6か月児健康診査	927	814	787	756	729
1歳6か月児歯科健康診査	924	813	785	754	729
3歳児健康診査	1076	883	928	867	824
3歳児歯科健康診査	1074	881	927	867	824
産婦訪問	887	785	798	726	677
こんにちは赤ちゃん訪問	810	849	795	731	696
乳児・幼児訪問	518	469	585	556	596
未熟児養育医療	17	17	21	17	16
産後ケア事業(通所型)	42	30	60	42	64
産後ケア事業(訪問型)	—	—	—	148	256
産後ケア事業(宿泊型)	—	—	—	—	428

※産後ケア事業(通所型)については、令和4年度まで子育て支援スタート事業として子ども家庭支援センターで実施していたが、令和5年度より健康推進課に移管した。

3 乳児(3～4か月児)健康診査未受診者把握状況(令和6年度)(単位:人)

事業名	対象者数	受診者数	未受診者の 状況把握数	未受診者の 状況把握率
乳児(3～4か月児)健康診査	667	652	15	100%

事業カルテ (6年度決算)

健康推進課

04-01-01-984

多摩市版地域医療連携構想関係事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令					
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	1	予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク				
関連する個別計画	関連する施策		-	-	-	-	-
関連する報告書など	多摩市地域医療データ分析報告書、多摩市版地域医療連携構想						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和元年度に多摩市版地域医療連携構想を策定した。令和4年度からは、多摩市版地域医療連携構想調整会議(医療機関関係者、在宅医療関係者、介護事業関係者、保健所、市民委員)により、それぞれの立場から新型コロナウイルスの対応や課題について、意見交換や情報共有を行った。また、令和5年度に市民向けのシンポジウムを開催し、医療リテラシーの向上を図った。 加えて、多摩市歯科口腔保健推進条例検討委員会と庁内委員会を開催し、多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例の制定に向けて協議を行った。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成30年度

事業の目的、 令和6年度の目標	多摩市版地域包括ケアシステムを推進するため、医療連携や在宅療養の促進・拡充を目指す「多摩市版地域医療連携構想」をもとに、コロナ禍の経験を踏まえ、市内地域医療体制の検討を行うとともに医療リテラシーの啓発を図る。また、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進し、市民福祉の向上に寄与することを目的とした「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」を制定し、それに伴う周知啓発や歯科施策の推進に努める。
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> 多摩市版地域医療連携構想調整会議の開催(委員謝礼) 講演会の開催(講師謝礼) 多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例推進会議の開催(委員謝礼) 多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例の周知啓発ポスター・チラシ等作成(委託料)
事業の成果	いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らすために、地域の医療提供体制の周知と、併せて医療リテラシー(健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力)の理解促進につなげる。また、「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」を制定するとともに、その周知啓発や歯科施策の推進に努め、市民の歯科口腔保健に関する知識の普及につなげた。

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	78千円	3,383千円	1,172千円	
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	1,655千円	7,579千円	6,029千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	77千円	83千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	1千円	3,300千円	1,172千円
	間接経費					
職員人件費	0千円	0千円	1,577千円	4,196千円	4,857千円	
《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.19人	0.50人	0.55人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市版地域包括ケアシステムを推進するため「多摩市版地域医療連携構想」についての理解促進を図る事業であるため、成果を数値化することは適切でない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	同上	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例の施行にあわせ、令和7年度から歯科口腔保健に関する施策を歯科口腔保健推進事業に移管した。

◇自己点検

成果の推移	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
N	N	B	イ	南多摩医療圏(多摩市)に必要な医療提供体制について、引き続き東京都と連携し検討していく。また、歯科口腔保健の推進に関する施策について、関係機関と連携し、取組を進めて行く。

事業カルテ (6年度決算)

健康推進課

04-01-02-377 予防接種事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	予防接種法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	1	予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	—		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和3年10月より、高齢者肺炎球菌定期予防接種の補助事業開始。令和4年4月より、HPV定期予防接種の接種勧奨の再開及びキャッチアップ事業の開始。風しん第5期定期接種の期間延長。令和5年4月より、HPV定期予防接種に9価ワクチンの導入開始。4種混合定期予防接種の対象者拡大。8月より、带状疱疹ワクチン任意接種費用の一部助成事業を開始。令和6年4月より5種混合ワクチンの定期接種化。麻しん風しん特別事業の開始。7月より男子HPVワクチン任意接種助成事業の開始。10月より新型コロナウイルスワクチン定期接種開始。小児用肺炎球菌定期接種20価ワクチンの導入に伴い13価ワクチンの使用終了。		

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以降

事業の目的、 令和6年度の目標	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防ぐ。また、個人の発病、重症化の予防のため、予防接種法に基づく定期予防接種及び任意予防接種(先天性風しん症候群対策、带状疱疹任意接種費用助成、男子HPVワクチン任意接種費用助成、麻しん風しん特別接種事業)を実施する。
予算の執行方法	ワクチン購入費、予防接種業務委託料など
事業の成果	感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を実施し、公衆衛生の向上及び増進に努めた。

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	493,192 千円	340,985 千円	428,561 千円	459,349 千円	560,456 千円	
事業にかかる実コスト	511,163 千円	358,909 千円	449,859 千円	478,343 千円	592,153 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	20,220 千円	3,520 千円	3,727 千円	46,325 千円	57,932 千円
	都支出金	104,347 千円	17,797 千円	78,425 千円	41,707 千円	39,252 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	28,764 千円	30,520 千円	28,569 千円	28,737 千円	34,781 千円
	一般財源	339,861 千円	289,148 千円	317,840 千円	342,580 千円	428,491 千円
	間接経費					
職員人件費	14,231 千円	14,080 千円	16,267 千円	13,007 千円	16,336 千円	
《従事人員数》	1.70 人	1.70 人	1.96 人	1.55 人	1.85 人	
その他の人件費	3,740 千円	3,844 千円	5,031 千円	5,987 千円	15,361 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	予防接種の延べ接種者	目標	55,963人	64,889人	87,516人
		結果	50,002人	52,104人	—
成果指標 (アウトカム)	麻しん・風しん予防接種(第1期)の接種率	目標	97%	97%	97%
		結果	100%	97%	—

特記事項

—

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 向 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	A	A	イ	予防接種施策は、感染症対策の基盤をなすものであることから、定期の予防接種の実施に係る経費は地方交付税によらず、国の責任において必要な財源を確保し、全国一律に実施されるべきであり、財政負担が市町村に及ばないように東京都や国に働き続けていく。

04-01-02-377

予防接種事業

◇ 執行状況及び成果等

予防接種の接種者数(風しん抗体検査を含む、予診のみ含まず)

(単位:件)

ワクチン種別	年度	2	3	4	5	6
定期接種 (A類)						
5種混合						1,857
4種混合		3,398	3,009	2,811	2,832	946
3種混合		0	0	0	0	2
二種混合		1,041	900	886	825	898
水痘		1,867	1,605	1,408	1,414	1,360
麻しん・風しん混合		2,062	1,785	1,739	1,691	1,539
日本脳炎		4,629	2,612	4,815	4,029	3,544
B C G		807	716	713	643	659
不活化ポリオ		4	0	0	0	0
HPV (子宮頸) がん		195	825	1,268	1,869	4,379
ロタウイルス		719	1,730	1,658	1,563	1,636
ヒブ		3,418	2,944	2,777	2,628	776
小児用肺炎球菌		3,296	2,914	2,788	2,630	2,660
B型肝炎		2,407	2,151	2,039	1,953	1,964
風しんの追加的対策	抗体検査	2,134	983	912	177	148
	定期接種	407	230	201	44	25
(A類合計)		26,384	22,404	24,015	22,298	22,393
定期接種 (B類)						
高齢者インフルエンザ		29,196	20,169	25,019	21,082	18,776
新型コロナウイルス						6,672
高齢者肺炎球菌		1,654	1,383	1,344	1,290	612
(B類合計)		30,850	21,552	26,363	22,372	26,060
定期接種合計		57,234	43,956	50,378	44,670	48,453
任意接種						
先天性風しん症候群対策	抗体検査	141	139	122	219	150
	任意接種	91	102	93	155	94
帯状疱疹ワクチン助成					4,931	3,288
再接種助成				0	27	8
麻しん風しん特別接種助成						23
男子HPV任意接種助成						88
任意接種合計		232	241	215	5,332	3,651
予防接種合計		57,466	44,197	50,593	50,002	52,104

◎ 件数には、多摩市以外での接種（里帰り等による償還払い、南多摩5市乗入れ（八王子、町田、日野、多摩、稲城）、東京都立小児総合医療センターによる接種分を含む。

※ ロタウイルスは令和2年10月1日より定期接種として実施

※ HPVワクチンは令和4年度より積極的勧奨を再開。併せて、積極的勧奨を行っていないことで接種の機会を逃した世代へキャッチアップ接種（平成9年4月2日生まれ～高校2年生相当対象、令和4年度から3年間（定期接種））を実施。

※ 日本脳炎のワクチン供給不足のため、厚生労働省の通達により、令和3年度1期追加と2期の個別通知は、令和4年度に送付。

※ 任意接種の再接種助成は令和4年度より、帯状疱疹ワクチン助成は令和5年度より開始。

※ 麻しん風しん特別接種助成は令和6年4月より、男子HPV任意接種助成は同年7月より開始。

※ 5種混合は令和6年4月1日より定期接種として実施

※ 新型コロナウイルスは令和6年10月7日より定期接種として実施

事業カルテ (6年度決算)

健康推進課

04-01-02-378

感染症予防事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現			
	施策	1	予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク			
	関連する施策		—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市新型インフルエンザ等対策行動計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	40歳以上の市民を対象として胸部X線撮影を実施。平成21年度から、結核健康診断に関する法律の対象外受診者(65歳未満)から一部自己負担額(500円)を徴収することとした。 令和2年度より、状況に応じた新型コロナウイルス感染症対策を実施。独自PCR検査、自宅療養者へ物資(食料品等)支援事業、コロナ電話相談、状況に応じた医療機関支援等を実施した。令和5年5月8日より感染症類型が移行(2類相当から5類へ)され、令和5年度はコロナ電話相談等を実施した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	40歳以上の市民を対象として、結核健康診断を実施することにより、結核を早期発見し感染を防ぐ。感染症が発生した場合、感染状況に応じて必要な対策がとれる体制を確保する。
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> 胸部X線撮影を業務委託により実施 感染予防のための手指消毒液の購入 感染症発生時、患者宅等の消毒業務作業委託
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 結核の早期発見を行うため、結核健康診断を実施した。 今後の感染症対策のため、手指消毒用アルコールの計画的備蓄を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	104,532 千円	84,655 千円	84,989 千円	47,567 千円	40,282 千円	
事業にかかる実コスト	123,953 千円	88,879 千円	96,857 千円	61,497 千円	48,318 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	269 千円	286 千円	262 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	32,944 千円	24,987 千円	23,803 千円	6,251 千円	0 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	10,941 千円	7,480 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	60,378 千円	51,902 千円	60,924 千円	41,316 千円	40,282 千円
	間接経費					
職員人件費	19,421 千円	4,224 千円	11,868 千円	13,930 千円	8,036 千円	
《従事人員数》	2.32 人	0.51 人	1.43 人	1.66 人	0.91 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	胸部X線検査受診見込み数 (うち65歳以上の受診見込み数)	目標	26,000人 (22,000人)	26,000人 (22,000人)	26,000人 (22,000人)
		結果	23,197人 (20,094人)	22,746人 (19,835人)	—
成果指標 (アウトカム)	活動指標の達成率 (65歳以上の胸部X線検査受診者数の達成率)	目標	100%	100%	100%
		結果	91.3%	90.2%	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的		
B	A	A	イ 感染症法に基づく対応には、平時から、管轄保健所や関係機関と連携体制の維持・拡充が重要である。

04-01-02-378

感染症予防事業

◇ 執行状況及び成果等

1 結核健康診断の受診者数

年度	40～64歳	65歳以上	合計
2	3,266人	19,712人	22,978人
3	3,251人	19,648人	22,899人
4	3,127人	20,219人	23,346人
5	3,103人	20,094人	23,197人
6	2,911人	19,835人	22,746人

事業カルテ (6年度決算)

健康推進課

04-01-02-380

成人保健対策事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	健康増進法、がん対策基本法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	1	予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク			
	関連する施策		—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	健康増進法に基づき、各種健康診査やがん検診を実施。平成29年度より、国の指針に基づき、胃がん検診に内視鏡検査を導入し、乳がん検診の視触診を廃止した。また、胃がん検診・肺がん検診・子宮頸がん検診に自己負担金を導入した。令和元年度には受動喫煙防止条例を施行し、喫煙スポットの改修、受動喫煙防止に係る看板や路面シートの設置等により受動喫煙防止の啓発を実施。令和5年度にはがん患者のアピアランスケア支援としてウィッグの購入等に要する費用の助成を開始。令和6年度には胃のバリウム検査を廃止し、胃がん検診は内視鏡検査に拡充。より精度の高い検診体制とした。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	より多くの市民が健康に過ごせるよう、各種検診(健診)について、受診勧奨等により受診促進を図るとともに、受診率の向上に努める。 受動喫煙防止対策について、受動喫煙防止重点区域等において巡回指導を行い条例周知及び啓発に努める。	
予算の執行方法	・各種検診(健診)の業務委託、受診勧奨、助成金の支給等、受動喫煙防止対策の普及啓発	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の早期発見、早期治療、生活習慣の改善等につながった。 がん検診による早期発見のほか、がん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに社会参加の促進に寄与した。 受動喫煙による健康被害の防止に寄与した。 	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	139,124 千円	145,523 千円	146,232 千円	158,502 千円	162,852 千円	
事業にかかる実コスト	190,259 千円	196,903 千円	183,343 千円	194,056 千円	199,309 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	1,358 千円	1,321 千円	1,315 千円	1,299 千円	1,410 千円
	都支出金	11,171 千円	9,031 千円	9,145 千円	12,433 千円	13,405 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	1,341 千円	1,200 千円	1,269 千円	0 千円	107 千円
	一般財源	125,254 千円	133,971 千円	134,503 千円	144,770 千円	147,930 千円
間接経費						
職員人件費	45,455 千円	44,974 千円	30,707 千円	29,370 千円	30,907 千円	
《従事人員数》	5.43 人	5.43 人	3.70 人	3.50 人	3.50 人	
その他の人件費	5,680 千円	6,406 千円	6,404 千円	6,184 千円	5,550 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	各種検診の受診者数(各種がん検診・健康診査等)(単位:人)	目標	39,590	39,130	39,310
		結果	35,431	35,355	—
成果指標 (アウトカム)	受診者数の達成率(各種がん検診・健康診査等)	目標	100%	100%	100%
		結果	89.5%	90.4%	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移	今後の見通し		方 今 後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	A	A	イ	各種がん検診における受診率向上・精度管理の向上に努めるとともに、有効性評価等を踏まえ検診方法の見直しについても検討する必要がある。 受動喫煙防止条例の周知及び受動喫煙を防止するための環境整備に努める。

04-01-02-380

成人保健対策事業

◇ 執行状況及び成果等

1 健康診査

(単位：人)

項目		年度				
		2	3	4	5	6
30代健康診査	受診者数	535	593	481	566	598
成人健康診査	受診者数	423	392	407	416	423
肝炎ウイルス検診	受診者数 B型/C型	567/566	485/485	494/497	399/399	469/470
胃のABC検査	受診者数	213	204	199	189	260
歯周病検診	受診者数	478	614	585	662	579
胃がん検診(バリウム検査) (集団)	受診者数	531	458	594	545	0
胃がん検診 (内視鏡検査)	受診者数	713	1,070	1,050	1,196	1,533
大腸がん検診	受診者数	20,245	20,178	20,504	20,236	19,765
肺がん検診(集団)	受診者数	866	861	1,033	994	1,004
前立腺がん検診	受診者数	566	554	490	493	430
乳がん検診	受診者数	3,825	4,149	4,163	4,240	4,427
子宮頸がん検診	受診者数	5,365	5,476	5,552	5,495	5,866

2 健康教育

(単位：人)

項目		年度				
		2	3	4	5	6
生活習慣病予防講座※	受講者数	0	0	18	11	18
地区組織活動(出張教育)	参加者数	51	108	73	55	24

※生活習慣病予防講座は令和4年度から女性のための健康週間、特別企画として実施

3 健康相談

(単位：人)

項目		年度				
		2	3	4	5	6
健康栄養相談	参加者数	46	47	57	23	51
歯周病相談	参加者数	5	8	9	8	15

4 禁煙治療費助成事業

(単位：人)

項目		年度				
		2	3	4	5	6
登録申請者数		68	38	11	24	28
助成金交付者数		37	16	3	3	5

5 がん患者ウィッグ・補整具購入等費用助成事業

(単位：人)

項目		年度				
		2	3	4	5	6
助成金交付者数					80	102

事業カルテ (6年度決算)

健康推進課

04-01-02-381

休日等診療事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	医療法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	1	予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	—		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	休日等診療事業は、昭和48年度から(社)多摩市医師会に委託し、輪番制により事業を開始。昭和63年度から、平成16年6月までは応急診療も併せて行った。		

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	休日等において診療施設を確保し、急病患者に対する応急診療(内科・小児科)を実施することにより市民の生命と健康を守ることを目的とし、輪番施設は昭和48年度から(社)多摩市医師会に委託し実施。
予算の執行方法	休日等診療事業業務委託料
事業の成果	休日等における診療体制を確保し、初期救急医療を提供した。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	8,533 千円	7,722 千円	7,659 千円	8,273 千円	8,326 千円	
事業にかかる実コスト	8,784 千円	7,970 千円	8,074 千円	11,462 千円	9,739 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	3,905 千円	3,830 千円	4,153 千円	3,900 千円	4,053 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	4,628 千円	3,892 千円	3,506 千円	4,373 千円	4,273 千円
間接経費						
職員人件費	251 千円	248 千円	415 千円	3,189 千円	1,413 千円	
《従事人員数》	0.03 人	0.03 人	0.05 人	0.38 人	0.16 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	休日等の急病患者へ応急診療の体制確保(日曜日を含む休日等)、急患テレホンセンターを24時間実施する(毎日)事業である。改めて活動指標は定めない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	休日等に急病となった市民が、安心して初期救急診療を受けることができる体制の確保が事業目的であるため成果指標は指定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
N	N	N	イ	休日等において、急病患者に対する応急診療(内科・小児科)を実施する診療施設を必要量維持することで、市民の生命と健康を守ることに努める。

04-01-02-381

休日等診療事業

◇ 執行状況及び成果等

1 休日診療(輪番施設)

項目 年度	診療日数	利用者数	1日平均利用者数
2	72日	1,829人	25.5人
3	72日	1,576人	21.9人
4	72日	2,128人	29.6人
5	73日	3,571人	49.0人
6	72日	3,802人	52.9人

※日、祝日、年末年始分を計上

2 急患テレホンセンター実績

項目 年度	取扱日数	取扱件数	1日平均取扱件数
2	365日	771件	2.1件
3	365日	763件	2.1件
4	365日	1,210件	3.3件
5	366日	659件	1.8件
6	-	-	-

※急患テレホンセンターについては、令和5年度末で終了

事業カルテ (6年度決算)		健康推進課
04-01-02-383	休日歯科応急診療事業	

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	医療法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	1	予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	—		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	当初、年末年始の歯科応急診療の確保を目的として実施。昭和61年度から東京都が実施する休日歯科応急診療に基づき、事業を拡大し、一般休日においても実施。平成14年度から東京都が地区歯科医師会へ業務委託をしていたものを、市町村が直接地区歯科医師会に委託。平成17年度行財政再構築プランを踏まえ委託の見直しを行った。令和元年度に今後の方向性について、委託先である八南歯科医師会と協議を行った。		

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	応急処置を必要とする患者を対象に、市民の健康を守るため休日の歯科診療を実施している。休日において応急診療が必要な患者に対し、診療施設を確保し診療を実施することにより、患者の不安を解消する。	
予算の執行方法	業務委託料	
事業の成果	休日において、必要な歯科応急診療を実施した。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	7,332 千円	7,190 千円	7,143 千円	7,220 千円	7,190 千円	
事業にかかる実コスト	7,583 千円	7,438 千円	7,392 千円	7,472 千円	7,455 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	3,327 千円	3,327 千円	3,327 千円	3,327 千円	3,327 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	4,005 千円	3,863 千円	3,816 千円	3,893 千円	3,863 千円
	間接経費					
職員人件費	251 千円	248 千円	249 千円	252 千円	265 千円	
《従事人員数》	0.03 人					
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	休日等に歯科応急診療が必要な患者に対し、歯科診療体制を確保し、歯科治療を実施するもの。(日曜日を含む休日等)に実施)改めて活動指標を設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	休日において、歯科応急処置を必要とする患者が、応急診療を受けることができる体制確保が事業目的であるため、成果指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	令和7年度から、歯科口腔保健推進事業の一部として実施
------	----------------------------

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 向 性 の ウ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
N	N	N	ウ	本事業は、本来かかりつけ歯科医のある患者にも、休日の緊急対応として応急処置を施すなどのセーフティネットの役割を担っているが、本市にとって適切な診療体制を検討するため、委託先である八南歯科医師会と協議していく。

04-01-02-383

休日歯科応急診療事業

◇ 執行状況及び成果等

1 休日歯科応急診療事業状況

年度	診療日数	利用者数	1日平均利用者
2	72日	154人	2.1件
3	72日	156人	2.2件
4	72日	164人	2.3件
5	73日	157人	2.2件
6	72日	153人	2.1件

事業カルテ (6年度決算)		健康推進課
04-01-02-385	障がい児(者)等歯科診療事業	

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	医療法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	1	予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	—		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成18年度 委託料について、人件費単価の見直しを行った。 平成19年度 検討会を設け診療所のあり方等について検討を行った。 平成21年度 検討会の結果を受け、診療所の役割を見直し、委託料単価を見直した。 平成24年度 10月から摂食・嚥下機能診療を開始した。 平成29年度 耐用年数経過のため老朽化した機器の買替をした。		

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	地域の歯科診療所で診療を受けることが困難な障がい者等を対象に、歯科診療施設を設け受診の機会を提供し、市民の健康を守る。 地域の歯科診療所を補完するセンター的な役割として、地域の歯科診療所に受診が困難な障がい者等へ、特性に配慮した歯科治療の場を確保する。	
予算の執行方法	運営協議会委員謝礼、修繕料、電話料、業務委託料	
事業の成果	地域の歯科診療所で診療を受けることが困難な障がい者等へ、必要な歯科医療を提供した。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	33,246 千円	33,695 千円	33,270 千円	34,919 千円	35,527 千円
事業にかかる実コスト	33,497 千円	33,943 千円	33,519 千円	35,171 千円	35,792 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	33,246 千円	33,695 千円	33,270 千円	34,919 千円
間接経費					
職員人件費	251 千円	248 千円	249 千円	252 千円	265 千円
《従事人員数》	0.03 人				
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	地域の歯科診療所で診察を受けることが困難な障がい者等に、歯科診療機会を提供する。(水・木曜日実施(祝日等を除く))改めて活動指標を設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	歯科診療を必要とする障がい児(者)等が歯科診療所で受診できる体制の確保が事業目的である。改めて指標の設定はしない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	令和7年度から、歯科口腔保健推進事業の一部として実施
------	----------------------------

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	N	N	イ	地域の診療所で治療を受けることが困難な障がい児(者)等の診療の場を確保する目的で設置している。障がい児(者)の治療可能な診療所が少ないため、他市からの受診も多く、重度障害のある患者の受け入れの際には、受診待ちとなる場合がある。

04-01-02-385

障がい児(者)等歯科診療事業

◇ 執行状況及び成果等

障がい児(者)等歯科診療

年度	診療日数	利用者	1日平均利用者
2	99日	1,083人	10.9人
3	98日	1,109人	11.3人
4	98日	1,121人	11.4人
5	99日	1,148人	11.6人
6	102日	1,192人	11.7人

障がい児(者)等診療運営協議会

年度	開催回数	備考
2	1回	
3	1回	書面開催
4	1回	
5	2回	
6	1回	

事業カルテ (6年度決算)		健康推進課
04-01-02-388	歯科医療連携推進事業	

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	医療法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	1	予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	—		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成21年度 障がい者等の歯科医療に係る相談体制の充実、かかりつけ歯科医の定着推進を強化 平成25年度 摂食・嚥下機能支援推進事業を開始 平成28年度 摂食・嚥下機能支援推進協議会は高齢支援課の多摩市在宅医療・介護連携推進協議会の中で対応することとして整理した		

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成14年度
事業の目的、 令和6年度の目標	障がい児(者)や在宅要介護者等が身近な地域で必要な歯科医療サービスが受けられるよう、障がい者等の歯科診療を行うかかりつけ歯科医の定着を推進し、機能分担の明確化と連携システムの確立を図る。	
予算の執行方法	推進協議会委員謝礼、業務謝礼、消耗品購入費、業務委託料	
事業の成果	相談や紹介を行い、障がい者や要介護高齢者等が身近な地域に必要なかかりつけ歯科医の定着を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	406千円	396千円	508千円	579千円	597千円	
事業にかかる実コスト	573千円	562千円	674千円	747千円	1,922千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
	都支支出金	198千円	198千円	226千円	290千円	298千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
一般財源	208千円	198千円	282千円	289千円	299千円	
間接経費						
職員人件費	167千円	166千円	166千円	168千円	1,325千円	
《従事人員数》	0.02人	0.02人	0.02人	0.02人	0.15人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	障がい者や要介護者等が、地域で歯科医療サービスが受けられるよう、かかりつけ歯科医の定着を推進する事業であり、成果を数値で表すことは適切でない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	障がい者や要介護者等が、地域で歯科医療サービスが受けられるよう、かかりつけ歯科医の定着を推進する事業であり、成果指標は設定できない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	令和7年度から、歯科口腔保健推進事業の一部として実施
------	----------------------------

◇自己点検

の 成 果 指 標 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		今後、多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例に関する取り組みの中で、本事業のあり方について検討する。
N	B	B	イ	

04-01-02-388

歯科医療連携推進事業

◇ 執行状況及び成果等

1 歯科医療連携推進事業を円滑に推進するための経費

(円)

	年 度				
	2	3	4	5	6
経費合計	405,963	396,000	507,400	579,600	596,800
報酬 (委員報酬・歯科衛生士謝礼)	0	0	56,400	73,600	90,800
需用費 (消耗品費)	9,963	0	0	0	0
委託料 (啓発資料作成、コーディネーター、研修・講演会委託料)	396,000	396,000	451,000	506,000	506,000

2 歯科医療連携推進事業内容

年度	項目	件数
2	コーディネーター(歯科医)へつないだ件数	7件
	在宅歯科診療支援用機材貸し出し件数	2件
	歯科衛生士相談業務(摂食・嚥下相談、出張教育を含む)	7件
3	コーディネーター(歯科医)へつないだ件数	6件
	在宅歯科診療支援用機材貸し出し件数	1件
	歯科衛生士相談業務(電話相談、摂食・嚥下相談、出張教育を含む)	10件
4	コーディネーター(歯科医)へつないだ件数	5件
	在宅歯科診療支援用機材貸し出し件数	1件
	歯科衛生士相談業務(電話相談、摂食・嚥下相談、出張教育を含む)	7件
5	コーディネーター(歯科医)へつないだ件数	2件
	在宅歯科診療支援用機材貸し出し件数	2件
	歯科衛生士相談業務(電話相談、摂食・嚥下相談、出張教育を含む)	170件
6	コーディネーター(歯科医)へつないだ件数	4件
	在宅歯科診療支援用機材貸し出し件数	1件
	歯科衛生士相談業務(電話相談、摂食・嚥下相談、出張教育を含む)	79件

3 歯科医療連携推進協議会開催回数

年度	開催回数	備考
2	1回	書面開催
3	1回	書面開催
4	1回	
5	1回	
6	1回	

事業カルテ (6年度決算)

健康推進課

04-01-02-392

小児初期救急準夜診療事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	医療法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	1	予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	—		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和55年度から実施していた準夜診療事業(内科・小児科)を、平成17年度に小児科に特化した新たな事業として事業移行し、「小児初期救急準夜診療事業」とした。あわせて東京都の「健やか小児救急応援事業」を受け、こども準夜診療所の利用促進と子どもの救急措置についての普及・啓発を行った。		

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成17年度

事業の目的、 令和6年度の目標	小児科医による準夜診療所「多摩市こども準夜診療所」を健康センター内に設置し、小児医療体制の充実を図る。
予算の執行方法	準夜診療所電話料、小児初期救急準夜診療業務委託料
事業の成果	年間を通して準夜における小児医療施設を確保し、小児科医による小児の初期救急医療を提供する。併せて、乳児健診等で「多摩市こども準夜診療所」の周知を図った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	37,730 千円	37,680 千円	37,644 千円	37,753 千円	37,662 千円	
事業にかかる実コスト	37,981 千円	37,928 千円	38,142 千円	40,103 千円	37,927 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	5,010 千円	5,010 千円	3,841 千円	5,010 千円	5,010 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	32,720 千円	32,670 千円	33,803 千円	32,743 千円	32,652 千円
間接経費						
職員人件費	251 千円	248 千円	498 千円	2,350 千円	265 千円	
《従事人員数》	0.03 人	0.03 人	0.06 人	0.28 人	0.03 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	準夜間帯に急病になってしまった子どもを対象に毎日(祝日を含む)実施。改めて、活動指標を設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	準夜間帯に急病になってしまった子どもが、安心して準夜救急診療を受けることができる体制を確保することが、事業の目的であるため成果指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 推 標 果 移 指	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 源 一 般		
N	N	N	イ	小児科の医師が限られる中で、市民が安心して受診ができるよう、適切な診療体制の確保維持に努める。

04-01-02-392	小児初期救急準夜診療事業
--------------	--------------

◇ 執行状況及び成果等

こども準夜診療所(健康センター内)

年度	休日準夜※			平日準夜		
	診療日数	利用者数	1日平均利用者数	診療日数	利用者数	1日平均利用者数
2	122日	120人	1.0人	243日	170人	0.7人
3	123日	268人	2.2人	242日	246人	1.0人
4	122日	267人	2.2人	243日	237人	1.0人
5	123日	359人	2.9人	243日	321人	1.3人
6	118日	266人	2.3人	247日	262人	1.1人

※休日準夜は、土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始に実施した実績を記載。

事業カルテ (6年度決算)		市民課
04-01-03-393	斎場・霊園管理経費	

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	墓地・埋葬等に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	6	良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成			
	関連する施策		-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	多摩ニュータウン関連施設として、南多摩斎場は昭和50年、南多摩都市霊園は昭和51年に開設。 南多摩斎場は一部事務組合である南多摩斎場組合により運営している。 南多摩都市霊園は、八王子市が管理・運営しているものを八王子、町田、多摩、稲城の4市で共同利用している。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	市民に斎場及び墓地を提供できるよう、南多摩斎場及び南多摩都市霊園の施設を、墓地・埋葬等に関する法律に基づき、適切に維持管理する。 令和6年度は、南多摩斎場については、引き続き市民が経済的負担なく式場、火葬室等を提供する。南多摩都市霊園については、空き区画の状況に応じて、墓地を必要とする市民に対して区画募集を行う。	
予算の執行方法	南多摩斎場組合及び八王子市(南多摩都市霊園)に対する負担金の支出	
事業の成果	南多摩斎場について、円滑に市民の利用に供することができた。 南多摩都市霊園について、2区画の利用者を募集し、全2区画の利用者を決定した。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	26,829 千円	32,282 千円	39,447 千円	35,569 千円	38,081 千円
事業にかかる実コスト	33,107 千円	38,494 千円	45,671 千円	41,863 千円	42,496 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	26,829 千円	32,282 千円	39,447 千円	35,569 千円
間接経費					
職員人件費	6,278 千円	6,212 千円	6,224 千円	6,294 千円	4,415 千円
《従事人員数》	0.75 人	0.75 人	0.75 人	0.75 人	0.50 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	南多摩斎場組合負担金の額	目標	39,637,532円	38,771,025円	44,355,616円
		結果	32,953,816円	34,727,345円	—
成果指標 (アウトカム)	南多摩斎場(式場・火葬場)の利用数	目標	—	—	—
		結果	1,589件	1,580件	—

特記事項	成果指標について、目標設定は馴染まないことから、令和6年度決算より目標は記載しないこととした。
------	---

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 メ 的	財 一 源 般		
B	A	A	イ	高齢化のさらなる進行など、今後の社会状況を踏まえながら、南多摩斎場、南多摩都市霊園ともに、施設の運営のあり方について関係市と協議していく。

04-01-03-393

齋場・霊園管理経費

◇ 執行状況及び成果等

1 南多摩斎場組合負担金(単位:円)

令和2年度	24,371,644
令和3年度	29,621,218
令和4年度	36,712,031
令和5年度	32,953,816
令和6年度	34,727,345

2 南多摩斎場利用状況(単位:件)

年度	火葬				式場
	大人	小人	改葬	計	
令和2年度	1162	0	10	1,172	164
令和3年度	1321	3	11	1,335	184
令和4年度	1322	1	11	1,334	197
令和5年度	1386	2	10	1,398	191
令和6年度	1389	2	7	1,398	182

3 南多摩都市霊園負担金(単位:円)

令和2年度	2,457,577
令和3年度	2,660,843
令和4年度	2,735,343
令和5年度	2,615,025
令和6年度	3,353,935

4 南多摩都市霊園使用状況(単位:区画)

年度	応募数	決定 区画数	返還 区画数	使用 区画数	空き 区画数
令和2年度	8	4	1	462	8
令和3年度	11	4	1	465	5
令和4年度	8	3	4	464	6
令和5年度	7	1	2	463	7
令和6年度	5	2	3	462	8

霊園区画総数2,111区画を八王子市、町田市、多摩市、稲城市で共同使用し、うち多摩市割当は470区画

※下線部の数値に錯誤がありましたので、訂正しています。

事業カルテ (6年度決算)

公園緑地課

04-01-03-394

公衆便所管理経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまちの実現			
	施策	2	自然環境・都市環境の保全と創出			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市パークマネジメント計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	市内4箇所の公衆トイレのうち、豊ヶ丘商店街を除く3箇所については、1日2回の清掃を実施していたが、平成16年度より冬季の2ヶ月(1月と2月)においては、1日1回の清掃に回数を変更した。なお、豊ヶ丘商店街については、通年1日1回の清掃を実施している。また、都の補助金を活用し、利用者が多い駅前公衆便所の洋式化を実施した(平成29年度に多摩センター駅前、平成30年度に永山駅前、令和元年度に聖蹟桜ヶ丘駅前)。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	公衆トイレは、昭和50年に永山駅前公衆便所が設置され、昭和55年に多摩センター駅前、昭和61年に聖蹟桜ヶ丘駅前、昭和62年に豊ヶ丘商店街に設置された。平成14年度には永山駅前公衆便所の大規模改修を実施し、バリアフリー化を図ったことにより高齢者、障がい者などにも利用しやすい公衆トイレとなっている。令和6年度については、これまでと同様に公衆衛生環境の維持・向上に努める。
予算の執行方法	複数年契約3年目の最終年度となり、清掃業務委託を実施し、公衆便所の衛生環境の適正な維持管理を行った。
事業の成果	各公衆便所を清掃することにより、快適な衛生環境を確保した。清掃回数については、聖蹟桜ヶ丘駅前、永山駅前、多摩センター駅前公衆便所は、1日2回(※1月、2月は1日1回)の清掃を実施した。また、豊ヶ丘商店街の公衆便所は、通年1日1回の清掃を実施した。

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	6,976千円	5,809千円	6,624千円	6,572千円	6,663千円
事業にかかる実コスト	8,713千円	7,034千円	7,348千円	7,297千円	7,509千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	6,976千円	5,809千円	6,624千円	6,572千円
	間接経費				
職員人件費	837千円	331千円	332千円	336千円	
《従事人員数》	0.10人	0.04人	0.04人	0.04人	
その他の人件費	900千円	894千円	392千円	389千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	公衆便所清掃回数	目標	2,378回	2,378回	2,378回
		結果	2,382回	2,378回	-
成果指標 (アウトカム)	市民の声での苦情件数	目標	0件	0件	0件
		結果	0件	0件	-

特記事項

-

◇自己点検

の 成 果 指 標 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
B	N	B	イ	施設の老朽化に伴い公衆便所のあり方を含め施設更新に向けては、多摩市パークマネジメント計画と連動して進める。

04-01-03-394

公衆便所管理経費

◇ 執行状況及び成果等

1 公衆便所清掃業務委託料

年度	金額 (円)
2	5,107,300
3	5,107,300
4	5,401,000
5	5,401,000
6	5,401,000

2 修繕料

年度	金額 (円)
2	0
3	0
4	495,000
5	441,100
6	449,900

3 公衆便所設置状況

名称	所在地	面積(m ²)	建築年月
永山駅前公衆便所	永山1-45	27.67	S 50.10
多摩センター駅前公衆便所	落合1-40-1	50.95	S 55.3
聖蹟桜ヶ丘駅前公衆便所	関戸1-11-2	35.48	S 61.3
豊ヶ丘商店街公衆便所	豊ヶ丘4-2	10.08	S 62.6

事業カルテ (6年度決算)		サブカルテ有り	環境政策課
04-01-03-865	狂犬病予防・飼い主不明猫等対策経費		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	6	良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成			
	関連する施策		-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	サブカルテに記載					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	犬や飼い主不明猫により、市民の生命の安全を脅かしたり、市民の快適な生活を害したりすることがないよう、必要な対策を行う。 (令和6年度の目標は、個別に記載)	
予算の執行方法	サブカルテに記載	
事業の成果	サブカルテに記載	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	1,771 千円	1,566 千円	2,619 千円	3,363 千円	3,114 千円	
事業にかかる実コスト	20,739 千円	20,338 千円	21,441 千円	22,386 千円	23,132 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	297 千円	214 千円	1,108 千円	1,969 千円	1,902 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	1,177 千円	1,137 千円	1,345 千円	1,296 千円	1,127 千円
	一般財源	297 千円	215 千円	166 千円	98 千円	85 千円
	間接経費					
職員人件費	18,835 千円	18,636 千円	18,673 千円	18,881 千円	19,869 千円	
《従事人員数》	2.25 人					
その他の人件費	133 千円	136 千円	149 千円	142 千円	149 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	サブカルテに記載	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	サブカルテに記載	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	令和6年度より、コミュニティ・生活課から環境政策課へ移管。
------	-------------------------------

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的	財一 源般		
B	B	A	イ	

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	狂犬病予防法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	6	良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成			
	関連する施策		-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	従前は東京都の事務であったが、法改正により平成12年度から市の事務となった。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	狂犬病による市民の死亡を防ぐため、犬の飼育登録及び狂犬病予防注射を実施する。 令和6年度は引き続き、集合注射や適正飼育講習会の実施などを通じて、適正な登録管理及び飼い主のマナー啓発を行う。	
予算の執行方法	狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射の実施管理(集合注射の委託、管理システム借上料、鑑札等の作成、飼い主宛通知発送) 犬の飼い主に対する啓発(適正飼育講習会の委託、マナー啓発プレートの作成)	
事業の成果	犬の登録を受け付け、狂犬病予防注射を飼い主に行ってもらうことにより、狂犬病のまん延防止を図った。また、登録時の案内、マナー啓発プレートの配布、犬の飼い主講習会の実施により、飼い主のマナー向上を図った。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	1,177 千円	1,137 千円	1,345 千円	1,296 千円	1,127 千円
事業にかかる実コスト	13,867 千円	13,697 千円	13,943 千円	14,025 千円	14,522 千円
内訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	1,177 千円	1,137 千円	1,345 千円	1,296 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
間接経費					
職員人件費	12,557 千円	12,424 千円	12,449 千円	12,587 千円	
《従事人員数》	1.50 人	1.50 人	1.50 人	1.50 人	
その他の人件費	133 千円	136 千円	149 千円	142 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	飼い犬の登録件数(年度末登録数)	目標	5,700件	5,200件	5,200件
		結果	5,260件	5,115件	—
成果指標 (アウトカム)	狂犬病予防注射実施数	目標	4,462件	4,050件	4,000件
		結果	4,176件	4,195件	—

特記事項	令和6年度より、コミュニティ・生活課から環境政策課へ移管。
------	-------------------------------

◇自己点検

成果指標 の推移	今後の見通し		方今 向後の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	B	B	イ	動物の愛護及び管理に関する法律」の令和4年6月1日改正に伴い開始された狂犬病予防法特例制度について、制度参加の是非、それに伴う畜犬登録料のあり方を、他市区町村の動向を踏まえながら検討する。

04-01-03-865 飼い主不明猫等対策経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	動物の愛護及び管理に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	6	良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成			
	関連する施策		-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	飼い主不明猫の増加を防ぐ目的で、平成4年度から飼い猫の避妊・去勢手術補助金制度を開始。その後、対象を飼い主不明猫のみとすることとしたため、平成15年度をもって飼い猫対象の補助金は廃止し、平成16年度から飼い主不明猫対象の手術委託制度を開始した。令和4年度から、東京都の補助事業「地域における動物の相談支援体制整備事業」による飼養継続困難猫対策事業及び飼い主不明猫の保護譲渡支援事業を開始した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	飼い主不明猫に関する生活被害、住民トラブルを解消するために、猫の飼い方普及員やボランティア等の協力を得ながら地域猫活動を普及啓発するとともに、保護譲渡活動も推進することで飼い主不明猫問題の解消を進める。併せて、飼い主不明猫の発生を防ぐために、飼い主が猫を飼い続けられなくなるような事態を未然に防げるよう、関係機関等と連携して相談対応をしていく。	
予算の執行方法	飼い主不明猫に対する避妊・去勢手術の費用支援(手術の実施委託等)、飼い主不明猫対策や地域猫活動についての市民啓発(市民向けリーフレットの作成)、ボランティアに対する支援(腕章等の交付、講習会等の実施)、飼い主不明猫の保護譲渡活動への費用支援(補助金)、飼養継続困難となった猫の保護預かり(保護団体への委託)	
事業の成果	猫の適正飼養が推進されることにより、飼い主不明猫の発生が抑えられた。また、飼い主不明猫が存在しても、地域猫活動や保護譲渡活動により、生活被害や住民トラブルが未然に防止された。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	594 千円	429 千円	1,274 千円	2,067 千円	1,987 千円
事業にかかる実コスト	6,872 千円	6,641 千円	7,498 千円	8,361 千円	8,610 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	297 千円	214 千円	1,108 千円	1,969 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	297 千円	215 千円	166 千円	98 千円
間接経費					
職員人件費	6,278 千円	6,212 千円	6,224 千円	6,294 千円	6,623 千円
《従事人員数》	0.75 人				
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	猫の飼い方普及員の人数	目標	18人	18人	18人
		結果	18人	17人	-
成果指標 (アウトカム)	飼い主不明猫避妊・去勢手術の実施数	目標	避妊34件 去勢17件	避妊20件 去勢16件	避妊10件 去勢11件
		結果	避妊10件 去勢9件	避妊8件 去勢5件	-

特記事項 令和6年度より、コミュニティ・生活課から環境政策課へ移管。

◇自己点検

の 成果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 一 源 般		
B	B	A	イ	飼い主不明猫対策を推進させるため、飼い主不明猫の保護譲渡を行う者に対する支援を行う。また、飼養継続が困難になるおそれのある猫の飼い主に対し、関係者と連携しながら事前対応を行うなど飼い主不明猫の発生を減少させる取組も併せて進める必要がある。

04-01-03-865

狂犬病予防・飼い主不明猫等対策経費

◇ 執行状況及び成果等

1 畜犬登録件数

年度	新規登録数	転入交換数	死亡届出数	転出手続数	登録消除数	年度末登録数
令和2年度	417件	196件	321件	85件	8件	5,836件
令和3年度	403件	129件	339件	119件	0件	5,910件
令和4年度	322件	116件	449件	83件	544件	5,272件
令和5年度	346件	193件	450件	101件	0件	5,260件
令和6年度	345件	190件	431件	118件	131件	5,115件

※登録消除は、所在しないと認められる犬について、職権で登録を消除するもの。

2 狂犬病予防注射実施数

年度	集合注射	動物病院等	合計
令和2年度	-	3,995件	3,995件
令和3年度	-	4,026件	4,026件
令和4年度	271件	3,858件	4,129件
令和5年度	358件	3,818件	4,176件
令和6年度	426件	3,769件	4,195件

※令和2、3年度の集合注射は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止。

3 飼い主不明猫避妊・去勢手術

年度	実施件数 避妊	実施件数 去勢	実施件数 合計	委託料 合計
令和2年度	23件	15件	38件	301,200円
令和3年度	24件	14件	38件	306,200円
令和4年度	16件	11件	27件	212,300円
令和5年度	10件	9件	19件	143,100円
令和6年度	8件	5件	13件	103,700円

※委託料は避妊1件9,900円、去勢1件4,900円。

4 飼い主不明猫保護譲渡補助金

年度	保護対象件数	補助額
令和4年度	44件	900,881円
令和5年度	81件	1,785,726円
令和6年度	95件	1,740,000円

※令和4年7月から開始。

※予算額に達したため、12月分途中で補助終了。

事業カルテ (6年度決算)		サブカルテ有	環境政策課
04-01-04-397	環境保全啓発事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市環境基本条例、多摩市まちの環境美化条例			
第五次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまちの実現			
	施策	4	環境を支える人づくりとパートナーシップの形成			
	関連する施策	F2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩すみどり環境基本計画、多摩市生物多様性ガイドライン					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩すみどり環境基本計画年次報告書)					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	市民団体や事業者と連携し、環境保全啓発活動を展開しており、平成24年度にまちの環境美化条例を制定した。27年度には内容を整理し、二酸化炭素排出削減を目的とする省エネ・再生可能エネルギー推進関係の事業を「地球温暖化対策事業」とした。また、令和2年度には、多摩市気候非常事態宣言において、市民と共に生物多様性の保全に取り組むことを表明した。令和5年度には、多摩市気候市民会議を開催し、脱炭素社会に向けての市民提案を第3次多摩すみどり環境基本計画に反映した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	自然環境の保全・まちの環境美化等に対する市民意識を向上させ、実践につなげることで、地球と人にやさしい持続可能なまちづくりの推進を目的とする。令和6年度は、市民団体等と協働し、自然環境イベント、まちの環境美化の啓発活動、TAMAサステイナブル・アワード等を実施するほか、生物多様性の保全に向け、アライグマ等の捕獲駆除、ムクドリ対策、市民参加型生きもの調査を実施する。	
予算の執行方法	環境啓発行事講師謝礼、まち美化推進協議会委員謝礼、環境コーディネーター謝礼、啓発事業用消耗品、野生生物対応業務委託料等。 気候非常事態宣言に掲げた取組みに関する経費(サステイナブル・アワード運営、市民参加型生きもの調査運営)	
事業の成果	自然環境の保全・まちの環境美化、気候変動対策等に対する市民・事業者の意識を向上させ、実践につなげることで、地球と人にやさしい持続可能なまちづくりを推進した。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	1,613	2,466	3,754	7,966	5,551	
事業にかかる実コスト	15,844	16,546	17,863	22,232	32,925	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0	0	0	0	
	都支出金	321	249	321	2,440	1,305
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	100	100	100	100
	一般財源	1,292	2,117	3,333	5,426	4,146
間接経費						
職員人件費	14,231	14,080	14,109	14,266	27,374	
《従事人員数》	1.70	1.70	1.70	1.70	3.10	
その他の人件費	0	0	0	0	0	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	開催する環境啓発行事等	目標	48回	60回	54回
		結果	53回	57回	-
成果指標 (アウトカム)	環境啓発行事への参加人数	目標	5,950人	4,170人	4,110人
		結果	5,108人	4,536人	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
B	A	A	イ	市と協働して環境保全啓発行事を行う市民団体の会員の高齢化と、新たな担い手の確保が課題となっている。また、気候変動の緩和や適応を推進するためには、多摩市気候市民会議、生物多様性の保全を実施するなどして、一人ひとりの行動変容を促すとともに、生物多様性の大切さの認知度を高めていく取組みが必要である。

04-01-04-397

まち美化推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市環境基本条例、多摩市まちの環境美化条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまちの実現			
	施策	2	自然環境・都市環境の保全と創出			
	関連する施策	F4	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成21年度に「多摩市まち美化推進協議会」を設け、まち美化キャンペーンを行ってきた。その後、吸い殻・空き缶のポイ捨て防止等まちの環境美化の推進を図るため、平成24年度に「多摩市まちの環境美化条例」を制定し、令和元年度に「多摩市受動喫煙防止条例」の制定に伴い条例の整理を行い、まちの環境美化を推進している。また、令和2年度には、多摩市気候非常事態宣言において、市民と共に使い捨てプラスチック対策に取り組むことを表明した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成21年度
事業の目的、 令和6年度の目標	まちの環境美化を市民や市内の土地所有者などと協力して行い、良好な生活環境を確保し、安全で快適な美しいまちの実現を図ることを目的とする。令和6年度は、市民や事業所、学校と協働して、まち美化の啓発事業を展開し、市民の環境配慮行動及び地域でのまち美化活動の実践を促す。	
予算の執行方法	まち美化推進協議会委員謝礼、まち美化条例啓発用消耗品、まち美化条例啓発用路面シート設置業務委託料等。	
事業の成果	春と秋にまち美化キャンペーンを実施するとともに、発生源の8割が陸域からのものである海洋プラスチックごみ関連のパネル展示、令和5年度に作成したマイクロプラスチックの啓発動画のリーフレットをまち美化キャンペーンで配付するなど、まちの環境美化に対する市民意識を向上させ実践につなげることで、安全で快適な美しいまちづくりを推進した。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	642千円	789千円	1,167千円	876千円	706千円
事業にかかる実コスト	4,409千円	4,516千円	4,902千円	4,652千円	4,680千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	642千円	789千円	1,167千円	876千円
間接経費					
職員人件費	3,767千円	3,727千円	3,735千円	3,776千円	
《従事人員数》	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	開催するまち美化関係の行事数	目標	23回	31回	25回
		結果	24回	23回	—
成果指標 (アウトカム)	まち美化関係の行事への参加人数	目標	3,200人	1,960人	1,900人
		結果	1,777人	1,805人	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 向 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー ス 的	財 一 源 般		
B	A	A	イ	地球環境の保全のためには、使い捨てプラスチック問題も大きな課題である。まち美化の取組みは、地球規模のグローバルな環境問題の解決にもつながっていることを意識し、市民一人ひとりのライフスタイルの変化を促す取組みを推進していく必要がある。

04-01-04-397

環境保全啓発事業

◇ 執行状況及び成果等

1. 環境啓発行事等の開催状況

年度	行事名	回数(日数)	参加者	開催場所
2	多摩市身のまわりの環境地図作品展	0回	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
	環境行事(川の生き物観察会など)	0回	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
	環境学習セミナー	0回	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
	消費生活フォーラム&エコ・フェスタ	2日	403人	ベルブ永山、永山北公園
	多摩市水辺の楽校行事	1回	4人	多摩川、大栗川ほか
	その他(図書館企画展示など)	2回	1,582人	市内各図書館ほか
	計	5回	1,989人	
3	多摩市身のまわりの環境地図作品展	1回	1,153人	オンライン開催
	環境行事(川の生き物観察会など)	0回	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
	環境学習セミナー	3回	24人	消費生活センターほか
	消費生活フォーラム&エコ・フェスタ	2日	450人	ベルブ永山、永山北公園
	多摩市水辺の楽校行事	15回	240人	多摩川、大栗川ほか
	その他(図書館企画展示など)	10回	1,706人	市内各図書館ほか
	計	31回	3,573人	
4	多摩市身のまわりの環境地図作品展	3回	1,171人	オンライン開催ほか
	環境行事(川の生き物観察会など)	0回	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
	環境学習セミナー	3回	27人	消費生活センターほか
	消費生活フォーラム&エコ・フェスタ	2日	647人	ベルブ永山、永山北公園
	多摩市水辺の楽校行事	16回	345人	多摩川、大栗川ほか
	その他(生物多様性セミナーなど)	20回	1,162人	市内各公園ほか
	計	44回	3,352人	
5	多摩市身のまわりの環境地図作品展	5回	1,403人	オンライン開催ほか
	環境行事(川の生き物観察会)	1回	25人	多摩川
	環境学習セミナー	3回	32人	消費生活センターほか
	消費生活フォーラム&エコ・フェスタ	2日	1,170人	ベルブ永山ほか
	多摩市水辺の楽校行事	21回	326人	多摩川、大栗川ほか
	その他(生物多様性セミナーなど)	21回	2,152人	市内各公園ほか
	計	53回	5,108人	
6	多摩市身のまわりの環境地図作品展	4回	763人	オンライン開催ほか
	環境行事(川の生き物観察会)	1回	32人	多摩川
	環境学習セミナー	3回	32人	消費生活センターほか
	消費生活フォーラム、多摩エコフェスタ	4日	1,425人	ベルブ永山、パルテノン多摩
	多摩市水辺の楽校行事	17回	225人	多摩川、大栗川ほか
	その他(生物多様性セミナーなど)	28回	2,059人	市内各公園ほか
	計	57回	4,536人	

2. まち美化関係行事の開催状況

年度	行事名	回数(日数)	参加者	開催場所
2	まち美化キャンペーン	0回	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
	まち美化表彰式	1回	13人	市役所
	計	1回	13人	
3	まち美化キャンペーン	4回	213人	市内4駅周辺
	その他(大栗川清掃活動など)	12回	180人	大栗川ほか
	計	16回	393人	
4	まち美化キャンペーン	8回	441人	市内4駅周辺ほか
	その他(大栗川清掃活動など)	16回	1,025人	大栗川ほか
	計	24回	1,466人	
5	まち美化キャンペーン	7回	541人	市内4駅周辺ほか
	その他(大栗川清掃活動など)	17回	1,236人	大栗川ほか
	計	24回	1,777人	
6	まち美化キャンペーン	7回	466人	市内4駅周辺ほか
	その他(大栗川清掃活動など)	16回	1,339人	大栗川ほか
	計	23回	1,805人	

事業カルテ (6年度決算)

環境政策課

04-01-04-850

多摩市みどりと環境審議会運営経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市環境基本条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまちの実現			
	施策	2	自然環境・都市環境の保全と創出			
	関連する施策	F1	F3	F4	—	—
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	環境施策とみどりの施策とが密接な関係にある中で、今後より効果的で効率的な審議会の運営を行い、環境とみどりの施策を総合的に推進していくため、それまでの「多摩市環境審議会」と「多摩市みどりの審議会」を統合し、平成22年度に「多摩市みどりと環境審議会」とした。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	多摩市環境基本条例に基づき、市のみどりと環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで、必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として設置された審議会。市長の諮問に応じ、所掌事項を調査審議し、市長に答申する。令和6年度は第3次多摩市みどりと環境基本計画の取組等に対し、専門家の立場からの評価や新技術・工夫等の意見・助言を頂く。	
予算の執行方法	多摩市みどりと環境審議会委員報酬及び会議録速記委託	
事業の成果	多様な委員による審議を通して、第3次多摩市みどりと環境基本計画の進行管理等に対するご意見を頂いた。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	415千円	494千円	1,475千円	508千円	364千円
事業にかかる実コスト	1,922千円	1,985千円	3,550千円	2,606千円	2,130千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	415千円	494千円	1,475千円	508千円
間接経費					
職員人件費	1,507千円	1,491千円	2,075千円	2,098千円	
《従事人員数》	0.18人	0.18人	0.25人	0.25人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	審議会の回数	目標	7回	5回	5回
		結果	3回	2回	—
成果指標 (アウトカム)	事業性質により、成果指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 メ ス 的	財 一 源 般		
N	B	B	イ	市民、市民団体、学識、事業者など多彩な構成員により、さまざまな視点から助言・アドバイスをいただく。

04-01-04-850

多摩市みどりと環境審議会運営経費

◇ 執行状況及び成果等

1 多摩市みどりと環境審議会の開催状況

委員構成 17人【学識5人、関係行政機関3人、事業者2人、行政委員会2人、市民5人】

年度	主な内容	開催回数	報酬(円)
2	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和元年度における環境報告書の確認、及び認証（市民認証）に向けての審議 ◆「第3次多摩市みどりと環境基本計画」の策定延期と先行的取組に対する意見 	3回	390,600
3	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和元年度における環境報告書の確認、及び認証（市民認証）に向けての審議 ◆「第3次多摩市みどりと環境基本計画」の策定延期と先行的取組に対する意見の報告 ◆令和2年度における環境報告書の確認、及び認証（市民認証）に向けての審議 	4回	445,900
4	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度における環境報告書の確認、及び認証（市民認証）に向けての審議 ◆「第3次多摩市みどりと環境基本計画」の策定に向けた意見及び審議 <ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の振り返りと主要課題の抽出 ・骨子案の審議 等 	9回	966,700
5	<ul style="list-style-type: none"> ◆「第3次多摩市みどりと環境基本計画」の策定に向けた意見及び審議 <ul style="list-style-type: none"> ・分野ごとの取組、分野横断的取組、管理指標について ・素案について など 	3回	369,200
6	<ul style="list-style-type: none"> ◆「第3次多摩市みどりと環境基本計画」の進行管理（案）についての審議 ◆「第2次多摩市みどりと環境基本計画」の結果の報告 	2回	260,400

事業カルテ (6年度決算)

環境政策課

04-01-04-898 地球温暖化対策事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	地球温暖化対策の推進に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち の実現			
	施策	1	スマートエネルギー社会の構築			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画、多摩市地球温暖化対策実行計画(公共施設編)					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>平成10年に制定した環境基本条例に基づき環境基本計画を策定し、地球環境の保全に向けて、省エネルギーの取組みを進めてきた。平成20年度には、家庭への省エネ機器等導入補助事業も開始した。また東日本大震災による原子力発電所の事故を受けて、自立分散型エネルギー社会への転換を図るため、再生可能エネルギー導入推進を図ってきたところである。</p> <p>令和2年度に多摩市気候非常事態宣言において、市民と共に地球温暖化対策に取り組むことを表明し、啓発冊子の全戸配布やトクリレ動画の配信などにより気候危機の周知を図った。令和6年3月に多摩市地球温暖化実行計画(区域施策編)を包含した多摩市みどりと環境基本計画を策定した。新規事業として再エネ電力切替協力金、ミスト設備補助を実施。また、令和6年度に環境省の重点対策加速化事業に採択され、令和6年10月より補助事業を拡大した。</p>					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	<p>地球温暖化防止を目指し、脱炭素社会の実現に向け、その主要因である温室効果ガスの排出量削減を図るための取組みを進めるものである。</p> <p>令和6年度においては、引続き、啓発事業により市民一人ひとりの省エネルギー行動の実践を促す。また、補助金交付事業を実施し再生可能エネルギー・省エネルギー機器等の導入を推進するとともに、家庭で使う電気を再生可能エネルギー由来の電力プランに切り替えた方への協力金制度の開始などにより、一層の市内家庭の二酸化炭素排出削減を図る。</p>	
予算の執行方法	住宅への創エネルギー・省エネルギー機器等導入推進(機器導入補助)、ミスト設備補助、再エネ電力切替協力金、公共施設へのグリーンカーテン推進、環境出前授業等	
事業の成果	市域における温室効果ガス排出量の削減及び、再生可能エネルギーの創出	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	16,217 千円	8,825 千円	31,266 千円	28,411 千円	21,202 千円	
事業にかかる実コスト	34,215 千円	24,313 千円	51,931 千円	44,187 千円	49,621 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	5,923 千円	0 千円	624 千円
	都支出金	6,114 千円	20 千円	5,421 千円	4,199 千円	146 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	2,173 千円	1,000 千円	2,820 千円	19,125 千円	19,367 千円
	一般財源	7,930 千円	7,805 千円	17,102 千円	5,087 千円	1,065 千円
	間接経費					
職員人件費	17,998 千円	15,488 千円	20,665 千円	15,776 千円	28,258 千円	
《従事人員数》	2.15 人	1.87 人	2.49 人	1.88 人	3.20 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	161 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	地球温暖化対策に資する補助金交付件数	目標	493件	193件	640件
		結果	634件	351件	—
成果指標 (アウトカム)	補助金交付に係る二酸化炭素排出削減量	目標	157,448kg-CO2	306,155kg-CO2	1,190,810kg-CO2
		結果	349,659kg-CO2	1,253,714kg-CO2	—

特記事項

市内におけるエネルギー消費量や二酸化炭素排出量はオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」によるデータ公表が2年遅れとなり、該当年度の事業評価になじまないことから、令和5年度より活動指標及び成果指標を変更した。新たな指標については創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助事業などの件数・効果を用いている。

◇自己点検

の 成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
N	A	A	ウ	国による市域の二酸化炭素排出値の公表は、2年遅れとなるという課題はあるが、引き続き省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの導入といった取組みを推進していく。また、重点対策加速化事業に採択されたため、令和6年度から令和11年度にかけて市民・事業者向け補助事業を実施していくとともに公共施設の改修等へ交付金を活用し、2030年までに市域の脱炭素化の流れを加速していく。

04-01-04-898

地球温暖化対策事業

◇ 執行状況及び成果等

1 住宅用(共同住宅用)創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金交付状況

年度	対象	助成対象機器等	上限額	助成件数	助成総額	CO2削減効果	
令和2年度	戸建	太陽光発電システム	5万円	17件	3,199,000円	97,231kg-CO ₂ /年	
		エネファーム	5万円	40件			
		断熱窓	5万円	6件			
	共同住宅	断熱窓	5万円	4件			
令和3年度	戸建	太陽光発電システム	4万円	12件	2,029,000円	73,113kg-CO ₂ /年	
		蓄電システム	4万円	17件			
		エネファーム	4万円	13件			
	断熱窓	4万円	5件				
共同住宅	断熱窓	4万円	5件				
令和4年度	戸建	太陽光発電システム	市内	15万円	1件	4,160,000円	107,191kg-CO ₂ /年
				10万円	22件		
		蓄電システム	市内	6万円	3件		
				4万円	37件		
	断熱窓	市内	6万円	1件			
			4万円	5件			
	共同住宅	断熱窓	市内	6万円	5件		
				4万円	6件		
令和5年度	戸建	太陽光発電システム	市内	15万円	4件	11,468,000円	315,743kg-CO ₂ /年
				10万円	54件		
		蓄電システム	市内	6万円	20件		
				4万円	103件		
	断熱窓	市内	6万円	7件			
			4万円	9件			
共同住宅	断熱窓	市内	6万円	7件			
			4万円	17件			
令和6年度	戸建	太陽光発電システム	市内	15万円	7件	19,297,000円	1,240,974kg-CO ₂ /年
				10万円	111件		
		蓄電システム	市内	6万円	14件		
				4万円	149件		
	断熱窓	市内	6万円	10件			
			4万円	22件			
	共同住宅	断熱窓	市内	6万円	10件		
				4万円	21件		

「市内」とは、助成対象機器等の購入もしくは設置工事に多摩市内の事業者を利用した場合を指す。
市内事業者優遇のため、令和4年度より時限的に、市内事業者利用時の上限額を増額している。

2 多摩市ミスト設備補助金交付状況

年度	上限額	助成団体	助成台数	助成額
令和6年度	対象経費4/5(1台あたり上限6万円)	2件	3台	90,000円

3 再エネ電力切替協力金交付状況

年度	上限額	助成件数	助成総額	CO2削減効果
令和6年度	2万円	7件	140,000円	12,740kg-CO ₂ /年

4 市内におけるエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量(参考)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
二酸化炭素排出量	704,000t-CO ₂	693,000t-CO ₂	706,000t-CO ₂	736,000t-CO ₂	757,000t-CO ₂
エネルギー消費量	7,219TJ	7,259TJ	7,489TJ	7,614TJ	7,844TJ

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」公表数値を使用。
各種統計資料のデータを用いて算出されるため最新の数値は令和4年度実績となる。

事業カルテ (6年度決算)

環境政策課

04-01-05-403

公害対策事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	特例事務	基礎となる法令	環境確保条例、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、水道法等				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまちの実現				
	施策	2	自然環境・都市環境の保全と創出				
	関連する施策	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画						
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和60年度から環境調査を委託契約により開始し、随時見直しを行ってきた。特に、平成17年度は大気、河川調査を年4回から2回、道路交通騒音及び交通量調査を年2回から1回へ合理化を図った。平成23年3月の福島第一原子力発電所の事故を受け、空間線量のモニタリング等を開始した。権限移譲により、平成24年4月から自動車騒音の常時監視、平成25年4月から水道法の一部の事務が市の法定受託事務となった。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	環境確保条例に基づき、工場等の規制指導及び適切かつ迅速な公害苦情対応を行う。大気、河川水質、道路交通騒音、航空機騒音、さらに福島第一原子力発電所の事故を受け、空間線量及び食品の放射性物質の調査及び検査を継続する。有害廃棄物対策として、低濃度PCB含有の疑いのある公共施設のトランス・コンデンサについては、期限までに処分するため含有調査を継続する。また、令和5年10月から石綿含有建材調査者による事前調査が義務化となることについて周知徹底を引き続き行う。
予算の執行方法	測定機器消耗品、測定機器修理代、分析・調査・検査等の業務委託料、測定機器保守点検委託料
事業の成果	工場及び石綿含有建築物解体改修作業等の規制指導の徹底、トランス・コンデンサ等の低濃度PCB含有廃棄物の計画的な処分に向けた準備としての再度の掘り起こし調査や含有分析調査、近年社会問題となっている地下水の有機フッ素化合物を東京都と連携して調査したほか、市民からの公害相談にも迅速に対応した。また、環境調査等結果を公式ホームページ等へ掲載し、広く市民に情報発信することで市民の安全・安心で快適な生活環境の保全を推進した。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	17,418 千円	15,228 千円	14,256 千円	13,305 千円	13,847 千円	
事業にかかる実コスト	22,524 千円	20,280 千円	22,555 千円	21,696 千円	24,444 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	4,564 千円	4,357 千円	5,253 千円	4,712 千円	5,671 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	7 千円	15 千円	9 千円	9 千円	0 千円
	一般財源	12,847 千円	10,856 千円	8,994 千円	8,584 千円	8,176 千円
	間接経費					
職員人件費	5,106 千円	5,052 千円	8,299 千円	8,391 千円	10,597 千円	
《従事人員数》	0.61 人	0.61 人	1.00 人	1.00 人	1.20 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	公害の苦情件数	目標	30件	30件	30件
		結果	31件	36件	—
成果指標 (アウトカム)	問題解決できた件数(市の対応によって申立者の不安解消や問題解決のための理解度が高まった件数)	目標	30件	30件	30件
		結果	31件	36件	—

特記事項

—

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	B	イ	大気環境のうち光化学オキシダントの発生については、東京都と連携し、揮発性有機化合物(VOCs)対策を促進させるための事業者指導等に引き続き取り組む。また、アスベストが使用された建築物の解体等のピークが2030年頃に迎えるとされている。今後についても事前調査の徹底や解体改修工事の更なる監視に取り組む。水環境については、全国的に大きな関心事項となっている有機フッ素化合物問題について、東京都と連携した調査を継続して行い、市内の状況を注視していく。

04-01-05-403

公害対策事業

◇ 執行状況及び成果等

1.公害の苦情等相談の件数

【公害の苦情等相談件数の推移】（過去5年間）

相談内容	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	合計
令和2年度	10	4	30	0	6	0	50
令和3年度	5	2	21	1	2	0	31
令和4年度	7	3	41	1	8	0	60
令和5年度	6	3	18	3	1	0	31
令和6年度	4	4	22	5	1	0	36

【主な相談内容について】

・大気汚染

市民から寄せられた大気汚染に関する相談は4件あり、その内訳は野外焼却に関するものが3件、解体工事に関するものが1件でした。

・水質汚濁

市民から寄せられた水質汚濁に関する相談は4件あり、すべて乞田川で発生した汚濁によるものでした。

・騒音

市民から寄せられた騒音に関する相談は22件で、その内訳は建設・解体工事に関する騒音が13件、事業所騒音が4件、近隣騒音が3件、航空機騒音が1件、営業騒音が1件でした。

・振動

市民から寄せられた振動に関する相談は5件で、建設・解体工事に関するものが3件、事業所内の重機の使用によるものが2件でした。

・悪臭

市民から寄せられた悪臭の相談は1件で、農業関係によるものでした。

事業カルテ (6年度決算)

資源循環推進課

04-02-01-406

清掃事務経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち の実現			
	施策	3	資源循環社会の構築			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画、多摩市一般廃棄物処理基本計画					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)・清掃事業実績					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	収集の効率化とごみ減量のため、集積所管理や、ごみ排出状況の調査を行い、ダストボックスの廃止、有料化等の収集方式の切り替えを行う際の、多摩市のごみの現状把握を適切に行ってきた。 平成23年度には、システム管理をしている事業所台帳、大規模事業者台帳、清掃手数料システムについて、事業所台帳システムとして統合し更新を行った。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	集積所の場所・設置日・管理会社等の基礎的データを収集し、それらをシステムを利用して管理することにより、清掃事業全般の事務の効率化を進める。また、ごみの組成分析調査結果を活用し、多摩市で排出されるごみ・資源の内容を把握することで、廃棄物減量施策に活かす。	
予算の執行方法	消耗品等の購入、事業所台帳システム・集積所情報管理システムの維持管理、これらのシステムに使用するIT機器等の修繕、組成分析による廃棄物の適正な排出指導等を行った。	
事業の成果	ごみの減量化・再資源化・適正排出に対する意識の向上と、集積所管理について迅速かつ正確な対応を図った。また、ごみの組成分析を行い、市民の分別状況の把握とごみ減量・資源化を推進した。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	1,022 千円	4,602 千円	17,286 千円	5,448 千円	4,484 千円	
事業にかかる実コスト	7,719 千円	17,026 千円	29,735 千円	8,217 千円	13,226 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,022 千円	4,602 千円	17,286 千円	5,448 千円	4,484 千円
	間接経費					
職員人件費	6,697 千円	12,424 千円	12,449 千円	2,769 千円	8,742 千円	
《従事人員数》	0.80 人	1.50 人	1.50 人	0.33 人	0.99 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	市内全体のごみ資源の排出場所の管理や、ごみの排出状況を把握することにより、効率的な収集や、衛生環境の保全に努める	目標	ごみ資源の基礎データを収集する	ごみ資源の基礎データを収集する	ごみ資源の基礎データを収集する
		結果	ごみ資源の基礎データを収集した	ごみ資源の基礎データを収集した	—
成果指標 (アウトカム)	廃棄物行政における基礎データを収集し、ごみ資源の収集事業、ごみ減量推進事業のために活用する	目標	ごみ収集事業、減量事業に活用する	ごみ収集事業、減量事業に活用する	ごみ収集事業、減量事業に活用する
		結果	ごみ収集事業、減量事業に活用した	ごみ収集事業、減量事業に活用した	—

特記事項

—

◇自己点検

成果推移 の指標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	B	B	イ	ごみ減量や資源の再利用を進めるために、廃棄物の組成・排出状況等の基礎データの継続的な収集を行い、今後の施策検討の基礎資料としていく。

04-02-01-406	清掃事務経費
--------------	--------

◇ 執行状況及び成果等

1. ごみ組成分析調査業務委託（※令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため未実施）

※可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック、小型家電・金属類に含まれるごみの内容調査（回）

年度	物質分類			分別分類						
	可燃ごみ			可燃ごみ		不燃ごみ		プラスチック		小型家電・金属類
	住宅系	事業系		住宅系	住宅系	事業系	住宅系	事業系	住宅系	
	湿・乾ベース	湿ベース	湿・乾ベース	湿ベース	湿ベース	湿ベース	湿ベース	湿ベース	湿ベース	
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	3	3	1	4	3	1	3	1	3	
4	3	3	1	4	3	1	3	1	3	
5	3	3	1	4	3	1	3	1	3	
6	3 注1	4	0	4	3	1	3	1	3	

注1 令和6年度は湿ベースで実施

2. ごみ組成分析調査業務委託料内訳（※令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため未実施）（円）

年度	物質分類				分別分類					
	可燃ごみ				可燃ごみ		不燃ごみ		プラスチック	
	湿ベース		湿・乾ベース		湿ベース		湿ベース		湿ベース	
	回数	委託経費	回数	委託経費	回数	委託経費	回数	委託経費	回数	委託経費
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	3	330,000	4	1,320,000	4	660,000	4	440,000	4	616,000
4	3	330,000	4	1,540,000	4	792,000	4	440,000	4	616,000
5	3	330,000	4	1,540,000	4	792,000	4	440,000	4	616,000
6	7	1,375,000	0	0	4	660,000	4	572,000	4	660,000

年度	分別分類		業務委託合計金額
	小型家電・金属類		
	湿ベース		
	回数	委託経費	
2	—	—	—
3	3	330,000	3,696,000
4	3	330,000	4,048,000
5	3	330,000	4,048,000
6	3	429,000	3,696,000

事業カルテ (6年度決算)

資源循環推進課

04-02-01-408

廃棄物減量等推進審議会経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまちの実現			
	施策	3	資源循環社会の構築			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画、多摩市一般廃棄物処理基本計画					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)・清掃事業実績					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	多摩市廃棄物減量等推進審議会は、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第7条の規定に基づき、一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項を審議するために設置されている、市長の附属機関である。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	多摩市廃棄物減量等推進審議会の円滑な運営を図る。 令和6年度は、「多摩市一般廃棄物処理基本計画」に基づく施策の進捗状況の評価、課題の抽出と取り組み提案を行った。
予算の執行方法	審議会委員に対する報酬等の支払い及び審議会速記業務委託料の適正な執行。
事業の成果	「多摩市一般廃棄物処理基本計画(計画期間令和3年度から令和14年度)」の目標「令和14年度までにごみ量を14%削減」を達成するため、審議会に施策の進捗状況等を報告した。

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	333千円	657千円	1,167千円	176千円	399千円	
事業にかかる実コスト	6,193千円	6,455千円	13,616千円	8,567千円	10,113千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	333千円	657千円	1,167千円	176千円	399千円
	間接経費					
職員人件費	5,860千円	5,798千円	12,449千円	8,391千円	9,714千円	
《従事人員数》	0.70人	0.70人	1.50人	1.00人	1.10人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	審議会回数	目標	2回	3回	3回
		結果	1回	2回	—
成果指標 (アウトカム)	多摩市の一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項の審議を行う。	目標	2回の審議	3回の審議	3回の審議
		結果	1回の審議	2回の審議	—

特記事項

—

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 向 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	B	イ	ごみ減量・減容や資源の再利用等の推進に向け、審議会に意見等を伺うことは市民協働の一つである。様々な選出母体からの委員構成はバランスが取れており、引き続き、本審議会での多様な意見の聴取、審議を経て、廃棄物行政を進めていく。

04-02-01-408

廃棄物減量等推進審議会経費

◇ 執行状況及び成果等

1 委員の構成

学識経験者	2人	市内事業所代表	2人	清掃業関係	2人
市民団体代表	6人	公募市民	2人		
職による者 1人(行政関係者1人)					

2 過去5年間の実績

内容 \ 年度	2	3	4	5	6
開催回数	2回	4回	6回	1回	2回
報酬額	241,200円	461,000円	832,400円	130,200円	294,700円

3 令和6年度の審議内容

審議内容		
回数	開催日	主な検討内容
第1回	令和6年9月11日	○報告事項 ・推進審議会委員名簿 ・令和5年度ごみ減量・資源化の状況 ・令和6年度の主な取り組み項目
第2回	令和7年1月20日	○報告事項 ・一般廃棄物処理基本計画における排出抑制計画に関する取り組み状況 ・令和6年度の主な取り組み項目（排出抑制計画対象外）

4 多摩市廃棄物減量等推進審議会速記業務委託料実績

委託時間単価	総委託時間数	決算額（税込）
21,000円	計4.5時間	103,950円

事業カルテ (6年度決算)

資源循環推進課

04-02-02-409 塵芥収集事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち の実現			
	施策	3	資源循環社会の構築			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩すみどりと環境基本計画、多摩市一般廃棄物処理基本計画					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩すみどりと環境基本計画年次報告書)・清掃事業実績					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和40年11月に、多摩町全域が特別清掃地域に指定されたことに伴い、昭和41年4月に多摩町清掃条例を施行し、業者委託によるごみ収集を開始。平成12年10月にダストボックス収集から戸別袋収集に変更し、平成20年4月から有料指定袋による家庭系ごみの収集及びプラスチックの資源化に伴う分別収集へと見直した。平成25年度より資源として「小型家電・金属類」の収集を開始。令和5年4月から小型充電式電池等を有害性ごみとして収集。同年12月より40リットルの「プラスチック」用有料指定袋を新設した。令和5年12月から粗大ごみ処理手数料のオンライン決済を開始した。なお、有料化以降、総ごみ量は全体として減少傾向にある。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期 平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	廃掃法に掲げられた「生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ること」を目的に、ごみ収集の実務を行っている。安定したごみ・資源の収集を行うとともに、ごみの減量化による二ツ塚処分場の有効活用の促進や、資源化が促進される収集運搬体制を整備することにより、衛生的かつ快適な生活環境を確保する。また、ごみ袋や粗大ごみ運び出しの減免制度によるごみ出し支援を通じて、市民の経済的負担も軽減する。
予算の執行方法	予算における計画と執行時の現状を鑑み、見直しを常に行いながら、安定的な衛生環境の構築のため、債務負担行為による複数年契約の塵芥収集運搬委託を機軸に予算を適正に執行した。
事業の成果	資源化可能なものを適正に分別排出することにより、ごみ減量と資源の有効利用を進め、循環型社会の形成に取り組んだ。また、分別区分や収集品目については見直しを適宜行い、市民生活の向上と環境の保全を図った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	944,789 千円	944,217 千円	943,686 千円	1,066,383 千円	1,041,446 千円	
事業にかかる実コスト	987,042 千円	987,565 千円	996,326 千円	1,123,940 千円	1,088,460 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	129,127 千円	137,821 千円	148,224 千円	150,063 千円	133,940 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	237,149 千円	237,032 千円	231,886 千円	253,292 千円	243,008 千円
	一般財源	578,513 千円	569,364 千円	563,576 千円	663,028 千円	664,498 千円
	間接経費					
職員人件費	20,928 千円	24,848 千円	33,197 千円	37,846 千円	30,112 千円	
《従事人員数》	2.50 人	3.00 人	4.00 人	4.51 人	3.41 人	
その他の人件費	21,325 千円	18,500 千円	19,443 千円	19,711 千円	16,902 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	ごみ資源が適正収集されることで、快適で衛生的な市民生活を送ることができる。 (総ごみ量)	目標	36,633t	36,092t	35,656t
		結果	35,085t	34,712t	—
成果指標 (アウトカム)	ごみ資源が適正収集される人口の割合	目標	100%	100%	100%
		結果	100%	100%	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 推 果 移 指	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源		
B	B	B	イ	市民生活の中で必ず発生する廃棄物の適正処理を継続していくために、塵芥収集運搬委託及び一般廃棄物指定収集袋等総合管理業務委託の債務負担行為による複数年契約を行うことで、安定的且つ効率的な廃棄物の収集等を進める。

04-02-02-409

塵芥収集事業

◇ 執行状況及び成果等

多摩市総ごみ量内訳、目標値

(単位:t)

内容		年度				
		2	3	4	5	6
可燃ごみ	収集計	22,284.20	21,684.17	21,224.15	20,368.39	20,121.79
	持込計	6,269.97	6,472.69	6,592.45	6,345.42	6,424.59
	可燃合計	28,554.17	28,156.86	27,816.60	26,713.81	26,546.38
不燃ごみ	収集計	918.42	844.12	732.08	700.47	675.75
	持込計	3.72	4.35	4.06	3.20	1.17
	不燃合計	922.14	848.47	736.14	703.67	676.92
粗大ごみ	収集計	1,011.81	990.59	922.81	908.02	955.23
	持込計	520.93	569.70	419.09	460.09	466.48
	粗大合計	1,532.74	1,560.29	1,341.90	1,368.11	1,421.71
有害性ごみ		53.89	51.80	48.75	44.92	46.27
資源	収集計	6,810.27	6,505.94	6,407.78	6,115.45	5,867.58
	持込計	194.62	170.04	104.28	139.40	153.26
	資源合計	7,004.89	6,675.98	6,512.06	6,254.85	6,020.84
多摩市総ごみ量		38,067.83	37,293.40	36,455.45	35,085.36	34,712.12
目標値		40,513.00	40,327.00	40,142.00	36,633.00	36,092.00

04-02-02-410

一部事務組合負担金

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

(1) 東京たま広域資源循環組合負担金

(円)

年度	管理費	事業費	計
2	14,632,000	331,357,000	345,989,000
3	17,140,000	288,347,000	305,487,000
4	15,510,000	289,030,000	304,540,000
5	15,164,000	275,295,000	290,459,000
6	15,972,000	282,866,000	298,838,000

(2) 多摩ニュータウン環境組合負担金

(円)

年度	管理費
2	640,311,000
3	640,228,000
4	466,129,000
5	543,399,000
6	693,982,000

事業カルテ (6年度決算)

資源循環推進課

04-02-02-412 ごみ減量化推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどり暮らしが調和したまちの実現				
	施策	3	資源循環社会の構築				
	関連する施策		-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画、多摩市一般廃棄物処理基本計画						
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)・清掃事業実績						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成6年度にごみ減量啓発事業を重点事業とし、「ごみ減量化推進事業」として開始した。事業予算の大半を占める資源集団回収補助金は、昭和56年4月に開始以降、回収量・実施団体数の増加に努める一方、補助金単価の見直しも適時実施している。令和5年度から新たな一般廃棄物処理基本計画をスタートさせる。10年間の計画期間中でごみ排出量の14%削減(令和3年度実績比)を「ごみ減量目標」の一つとして掲げている。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	市民、事業者のごみ・資源の適正分別や減量・資源化意識の向上を図る啓発事業を展開し、もって環境負荷の少ない循環型のまちを構築することを目的とする。令和6年度は、市民1人1日当たりのごみ量の目標を551.5gとし、この達成に向けて、ごみ発生抑制・分別啓発・資源化を進めるための周知・啓発事業等を展開する。また、ペットボトルの品質向上を啓発する。
予算の執行方法	1資源化推進(①資源集団回収補助金・業者助成金等) 2市民協働推進(①廃棄物減量等推進員謝礼②転入者ごみ分別説明業務委託等) 3啓発事業(①啓発情報紙作成②啓発情報紙配布業務委託③ごみ分別アプリ運用支援業務委託④環境講演会等) 4生ごみ対策(①生ごみ処理機器購入費補助金②生ごみ減量等講習会謝礼等)
事業の成果	市民、事業者に対する正しい情報提供、啓発などを継続的に進め、一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標を上回る6.4%の削減となった。 生ごみ処理の普及促進として、初めてダンゴ講習会や親子講習会などを開催し家庭での生ごみ処理の啓発を進めた。令和6年度は食品ロス削減についての啓発を強化、mottECO普及推進事業や食べきり協力店の推進など飲食店に働きかけを行い強化に努めた。啓発活動については、市内小中学校3校での出前授業や環境講演会の開催に加え、たま広報や公式SNS、バス車内放送など各世代に届くように実施した。また、多摩市オリジナルの環境啓発ポップなどを作成し、事業者と協働で啓発を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	46,431 千円	45,782 千円	45,417 千円	48,914 千円	48,394 千円
事業にかかる実コスト	90,349 千円	89,304 千円	81,518 千円	88,031 千円	104,089 千円
内訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支支出金	153 千円	118 千円	180 千円	836 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	159 千円	226 千円	0 千円	330 千円
	一般財源	46,119 千円	45,438 千円	45,237 千円	47,748 千円
	間接経費				
職員人件費	41,855 千円	41,413 千円	33,197 千円	36,503 千円	
《従事人員数》	5.00 人	5.00 人	4.00 人	4.35 人	
その他の人件費	2,063 千円	2,109 千円	2,904 千円	2,614 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	市民1人1日あたりのごみ量	目標	559.7g	551.5g	543.3g
		結果	532.6g	530.9g	—
成果指標 (アウトカム)	市民1人1日あたりのごみ量の成果指標は基準年の令和3年度と比較しての減量率	目標	-1.3%	-2.8%	-4.2%
		結果	-6.1%	-6.4%	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的	財一 源般		
B	B	B	イ	家庭系ごみの資源分別等のきめ細かな啓発、分別ルール徹底の啓発、事業系ごみの排出指導、また、生ごみのたい肥化によるごみの減量など、市民団体や廃棄物減量等推進員を中心として市民協働により取り組んでいく。

04-02-02-412

ごみ減量化推進事業

◇ 執行状況及び成果等

1.市民1人1日あたりのごみ量

(g)

	平成23年度 (令和4年度以 前の基準年)	令和2年度	令和3年度 (令和5年度以 降の基準年)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
燃やせるごみ	599.3	526.4	521.5	515.2	493.4	491.2
燃やせないごみ	31.8	17.0	15.7	13.7	13.1	12.5
粗大ごみ	21.9	28.3	28.9	24.9	25.3	26.3
有害性ごみ	1.1	1.0	1.0	0.9	0.8	0.9
合計	654.1	572.7	567.1	554.7	532.6	530.9
減量率(%)		▲12.4	▲13.3	▲15.2	▲6.1	▲6.4

※減量率の端数は切り上げ

2.(参考)市民1人1日あたりの総ごみ量

(g)

	平成23年度 (令和4年度以 前の基準年)	令和2年度	令和3年度 (令和5年度以 降の基準年)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資源	126.9	129.2	123.6	120.6	115.6	111.4
総ごみ量	781.0	701.9	690.7	675.3	648.2	642.3

※総ごみ量＝家庭系、事業系の資源を含むごみ量

事業カルテ (6年度決算)

資源化センター

04-02-02-413

資源化センター管理運営事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまちの実現				
	施策	3	資源循環社会の構築				
	関連する施策		-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画、多摩市一般廃棄物処理基本計画						
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)・清掃事業実績						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	資源化センターは、容器包装リサイクル法等に基づく中間処理施設として、平成11年10月1日にオープンした。平成19年度にプラスチック処理施設の新設及び古紙処理機器の能力アップ改修工事を行い、平成20年4月からプラスチックの中間処理を開始した。また、安定的かつ円滑な処理を持続するため、各種プラントの改修工事を平成30年度から5か年かけて実施した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	容器包装リサイクル法に基づき、容器包装廃棄物を分別収集し、資源循環型社会の形成を図るため、引き続き安定的かつ円滑に資源化を進めていく。プラント設備の整備点検補修等を計画的に行う。	
予算の執行方法	資源物の選別・保管・搬出については、業務委託にて実施する。	
事業の成果	プラント設備改修工事を計画的に進めることにより、安定的かつ円滑に資源化を実施し、最終処分場への焼却残渣(ごみの量)量の削減を目指したが、前年度、多摩ニュータウン環境組合の事故を受け、焼却残さピットの空き容量を増やすために、焼却残さを前年比22%ほど多く搬出した。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	593,138 千円	581,905 千円	562,452 千円	335,229 千円	353,648 千円	
事業にかかる実コスト	605,695 千円	594,329 千円	574,901 千円	347,816 千円	361,595 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	60,229 千円	41,334 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	16,504 千円	0 千円	0 千円	0 千円	214 千円
	地方債	0 千円	99,000 千円	70,000 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	104 千円	34 千円	34 千円	32 千円	35 千円
	一般財源	576,530 千円	422,642 千円	451,084 千円	335,197 千円	353,399 千円
	間接経費					
職員人件費	12,557 千円	12,424 千円	12,449 千円	12,587 千円	7,947 千円	
《従事人員数》	1.50 人	1.50 人	1.50 人	1.50 人	0.90 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	収集された資源ごみを種別ごとに選別処理し、資源としての効率的な利用を促進する中間処理の実施。(活動指標:搬出量)	目標	6,490t	6,549t	6,628t
		結果	6,112t	5,861t	—
成果指標 (アウトカム)	エコプラザへ搬入された資源の適正な選別、中間処理の実施を行い、資源化率を高める。(成果指標:資源化率=搬出量/搬入量)	目標	100%	100%	100%
		結果	96.02%	94.37%	—

特記事項

—

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	B	B	イ	本施設は、多摩市内唯一のマテリアルリサイクル推進施設であることから、施設稼働を停止することはできない。安定的かつ円滑な資源化を推進するため、プラント設備長寿命化総合計画及び第二次多摩市ストックマネジメント計画を基に、適切な施設保全を実施していく。

04-02-02-413

資源化センター管理運営事業

◇ 執行状況及び成果等

1 びん・缶・剪定枝等の資源化

(1) 平成11年10月より多摩市立資源化センターにて、分別排出されたびんや缶などの資源を選別・圧縮・梱包・保管し、再生業者に引き渡し資源化している。市内公共施設から発生する剪定枝は土壌改良材にして資源化した。

(2) 資源化実績(資源搬出量)

(単位:t)

種別\年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
缶類	アルミ缶	224.60	214.83	199.48	185.64	183.68
	スチール缶	139.57	117.55	118.67	140.66	109.17
びん類	無色カレット	469.18	455.77	461.55	422.95	382.33
	茶色カレット	206.12	187.66	205.26	184.48	171.22
	緑色カレット	65.88	52.04	79.64	77.78	56.91
	その他カレット	284.99	250.85	240.33	247.63	220.58
	生きびん	59.34	58.59	48.85	46.20	39.75
ペットボトル		558.14	579.33	579.88	580.84	564.57
トレイ		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
古紙類	新聞	213.38	231.13	200.78	206.37	174.50
	雑誌	1,719.60	1,567.93	1,515.57	1,420.83	1,357.54
	段ボール	1,130.13	1,080.86	1,160.19	1,068.54	1,079.64
	紙パック	2.07	2.08	0.00	5.75	0.00
古布		468.32	438.67	387.48	349.68	329.64
剪定枝		175.54	149.68	86.78	123.49	105.02
プラスチック(製品)		11.52	39.76	11.97	27.12	23.18
プラスチック(容器)		1,065.33	1,070.90	1,064.43	1,023.81	1,058.06
金属類		0.00	0.00	0.00	0.00	5.36
合計		6,793.71	6,497.63	6,360.86	6,111.77	5,861.15

(単位:t)

搬入量	6,934.31	6,811.47	6,588.71	6,365.28	6,210.97
資源化率	97.97%	95.40%	96.54%	96.02%	94.37%

※上段は資源化センターに搬入された資源物の量。下段はそのうち資源化されたものの割合である。

各年度ともに資源化率の目標値は、100%としている。(資源化率 = 資源搬出量 / 搬入量)

(3) 資源物売払決算額

(単位:円)

種別\年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
缶類	アルミ缶	21,574,053	41,389,699	39,208,272	35,322,743	47,304,902
	スチール缶	2,484,259	4,724,307	4,904,146	5,543,606	3,773,884
生きびん		189,910	204,552	172,478	162,034	134,346
ペットボトル		24,745,269	19,585,019	54,224,405	51,752,844	48,440,106
古紙類	新聞	3,120,573	3,025,263	4,065,934	4,317,318	4,454,668
	雑誌	17,030,663	14,370,375	22,365,042	20,419,486	21,086,567
	段ボール	15,886,931	14,365,212	20,064,396	17,850,270	19,904,735
	紙パック	28,120	28,256	0	84,122	0
古布		558,818	593,438	1,985,120	4,080,930	7,292,716
プラスチック(製品)		13,945	4,149	14,822	136,433	82,490
剪定枝		0	0	0	0	0
金属類		0	0	0	0	213,659
合計		85,632,541	98,290,270	147,004,615	139,669,786	152,688,073

※資源化実績に記載されている資源物のうち、カレット(無色・茶色・緑色・その他)、プラスチック(容器)については、公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会と再商品化業務委託契約を取り交わし、資源化している。

事業カルテ (6年度決算)

資源循環推進課

04-02-02-414

収集機材管理事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりぐらしが調和したまちの実現				
	施策	3	資源循環社会の構築				
	関連する施策		—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画、多摩市一般廃棄物処理基本計画						
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)・清掃事業実績						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成12年度のダストボックス収集廃止に伴い、資源収集を推進するため、資源容器の管理、排出指導等、戸別収集のための機材管理を行ってきた。集合住宅集積所へ資源容器を、また、戸別収集地域を中心にリサイクルボックスを設置し、資源化を推進した。資源容器に関しては、使用頻度により老朽化が進むことから、購入計画を策定し順次交換を進めてきた。また、リサイクルボックスに関しては、平成24年9月末で廃止した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	機材を活用し、ごみの減量化・資源化を図り、資源を出しやすい環境づくりに取り組む。また、日々の排出指導やパトロール等、収集業務に必要な車両の適切な管理を行う。
予算の執行方法	市内の集積所に設置されている缶・ペットボトル、びん及び有害性ごみの容器について、老朽化の状況に応じた適切な購入と交換を行った。また、日々の排出指導等で使用する車両について、適切な管理を行った。
事業の成果	資源容器を設置することで資源を出しやすい環境をつくり、また、排出指導等を行うことにより、市民がごみと資源を分別し、ごみの減量を図ることに寄与した。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	14,122 千円	4,547 千円	5,134 千円	5,652 千円	6,823 千円	
事業にかかる実コスト	19,982 千円	8,688 千円	9,284 千円	8,086 千円	9,914 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	110 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	14,122 千円	4,437 千円	5,134 千円	5,652 千円	6,823 千円
	間接経費					
職員人件費	5,860 千円	4,141 千円	4,150 千円	2,434 千円	3,091 千円	
《従事人員数》	0.70 人	0.50 人	0.50 人	0.29 人	0.35 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	市民のごみ減量・資源化を推進するため、資源容器等の管理を適正に進める(市内集積所数)	目標	2,721ヶ所	2,741ヶ所	2,764ヶ所
		結果	2,753ヶ所	2,771ヶ所	—
成果指標 (アウトカム)	資源容器等を利用することにより、ごみ減量資源化を進める(資源排出量)	目標	6,490t	6,549t	6,628t
		結果	6,255t	6,021t	—

特記事項

—

◇自己点検

成果 推移 の 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	B	イ	大規模な住宅開発や収集量の変化に応じて、過不足なく資源容器を用意できるよう、適切な管理を継続する。庁用車の老朽化による入れ替えの際には、使用用途を明確にし、最適な車種及び契約方法について検討する。

04-02-02-414

収集機材管理事業

◇ 執行状況及び成果等

(1) 集積所管理実績

(ヶ所)

年度	集合住宅用	宅地分譲地内	袋小路等用
2	2,360	67	130
3	2,513	77	131
4	2,527	77	131
5	2,545	77	131
6	2,563	77	131

* 令和3年度以降は、システム集計値とする。

(2) 資源化実績

「04-02-02-413 資源化センター管理運営事業」 に記載

事業カルテ (6年度決算)

資源循環推進課

04-02-03-420

し尿処理事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち の実現			
	施策	3	資源循環社会の構築			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市みどり環境基本計画、多摩市一般廃棄物処理基本計画					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどり環境基本計画年次報告書)・清掃事業実績					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和40年に業者委託によるし尿収集を開始し、平成22年度から浄化槽清掃料金軽減措置事業を統合した。公共下水道の整備により、下水道への接続の促進を行い、利用世帯数は徐々に減少している。また、し尿については、災害時の仮設トイレの設置に関することについて、マニュアルを見直してきた。令和6年10月に、し尿・汚泥の処理手数料を改定した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	し尿の収集及び処理、浄化槽汚泥の処理等を適切に実施し、衛生的な生活環境を維持する。また、浄化槽の適正な維持管理を促し、生活環境の保全及び衛生の向上を図る。なお、下水道課と連携し、下水道供用開始区域の浄化槽削減に努める。
予算の執行方法	し尿は、委託業者及び一般廃棄物収集運搬許可業者によって収集し、多摩川衛生組合し尿処理施設に運搬して処理を行う。また、浄化槽清掃経費の一部軽減措置については、年度当初に市から対象者へ軽減措置として浄化槽清掃確認書を送付し、対象者が清掃を実施した場合に清掃料金の一部を市が負担する。塵芥収集運搬委託に合せた債務負担行為による複数年契約のし尿収集運搬業務委託を行い、予算を適正に執行した。
事業の成果	313,200リットルのし尿、汚泥の処理を行い、衛生的な生活環境を維持した。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	14,733 千円	15,334 千円	17,228 千円	17,341 千円	18,429 千円	
事業にかかる実コスト	18,919 千円	19,475 千円	21,378 千円	21,956 千円	20,018 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	2,396 千円	2,716 千円	3,061 千円	2,966 千円	2,652 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	4,435 千円	4,386 千円	5,567 千円	5,359 千円	6,150 千円
	一般財源	7,902 千円	8,232 千円	8,600 千円	9,016 千円	9,627 千円
	間接経費					
職員人件費	4,186 千円	4,141 千円	4,150 千円	4,615 千円	1,589 千円	
《従事人員数》	0.50 人	0.50 人	0.50 人	0.55 人	0.18 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	適正に実施することで衛生的な生活環境を維持する(し尿汚泥処理量:ℓ)	目標	357,800ℓ	354,500ℓ	348,200ℓ
		結果	319,100ℓ	313,200ℓ	—
成果指標 (アウトカム)	し尿の収集・処理及び浄化槽汚泥の処理を行い、衛生環境を保全する	目標	69世帯及び公園等 トイレ3箇所	69世帯及び公園等 トイレ3箇所	69世帯及び公園等 トイレ3箇所
		結果	69世帯及び公園等 トイレ3箇所	69世帯及び公園等 トイレ3箇所	—

特記事項

多摩市のし尿・汚泥を搬入している多摩川衛生組合の処分単価が、令和6年10月に改定されたことに伴い、市が排出者に請求するし尿・汚泥の手数料を改定した。

◇自己点検

成果の推移	今後の見通し		方今今後の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
B	B	B	イ	し尿処理については、下水道の普及により汲み取り世帯が減少している。都内自治体全てが同様な状況であり、災害が発生した場合は、し尿汲み取り車両が不足する状況が想定される。通常時のし尿汲み取りと災害時の安定的な対応を図るため、債務負担行為による複数年契約を締結している。また、し尿等処理手数料について、毎年度多摩川衛生組合と協議を行っている。

04-02-03-420

し尿処理事業

◇ 執行状況及び成果等

実績

内容		年度						
		2	3	4	5	6		
し尿収集 運搬業務 委託	決算額 (円)	7,840,909	7,840,909	7,840,909	8,698,800	8,698,800		
	収集 量 (%)	一般家庭	20,500	21,900	17,400	22,100	16,300	
		事業所	0	0	0	0	0	
		その他	58,200	76,100	87,200	68,600	73,200	
	合計	78,700	98,000	104,600	90,700	89,500		
し尿処理 委託	決算額 (円)	6,847,200	7,440,000	9,350,100	8,615,700	9,697,200		
	搬入 量 (%)	生し尿	市委託収集分	78,700	98,000	104,600	90,700	89,500
			許可業者搬入分	84,100	85,400	110,000	109,900	95,800
			合計	162,800	183,400	214,600	200,600	185,300
	汚泥	単独浄化槽 (軽減措置有) ※	10,000	6,500	3,300	1,500	1,500	
		単独浄化槽 (軽減措置無)	67,900	53,100	70,500	70,300	66,600	
		合併	9,000	9,000	9,000	1,700	1,100	
		貯留槽・汚水槽	35,600	41,400	48,900	45,000	58,700	
		合計	122,500	110,000	131,700	118,500	127,900	
	家庭雑排水	軽減措置 (有)	0	0	0	0	0	
		軽減措置 (無)	0	0	0	0	0	
		合計	0	0	0	0	0	
		搬入量合計	285,300	293,400	346,300	319,100	313,200	
し尿処理手 数料収納事 務委託	決算額 (円)	19,470	17,820	14,190	16,500	23,265		
	徴収事務受託者数 (3月31日現在) (件)	5	5	3	3	2		
し尿汲み取り世帯等		69世帯及び 公園等仮設 トイレ	69世帯及び 公園等仮設 トイレ	69世帯及び 公園等仮設 トイレ	69世帯及び 公園等トイレ 3箇所	69世帯及び 公園等トイレ 3箇所		

※清掃作業に係る経費の一部を市が負担している。